

稻作經營規模拡大の様相（上）

宇佐美繁

△序論▽

I 課題の設定

(1) 稲作經營における規模拡大の動きは、一般的にみればきわめて緩慢である。他産業との所得均衡を指標とする自立經營農家数は、昭和四二年の一三・一%をピークに四六年には一・五%へと後退しているし、粗収入を指標とするセンサスの大規模農家数（四〇年百万円以上、四五年二百万円以上）をみて、稻作部門の凋落傾向が顕著である。

稻作經營における規模拡大の停滞は、基本的には今日の自作

農的土地所有構造に規定された農業と、高蓄積のメカニズムを体制的につくりあげてきた工業との著しい不均等発展にあることはいうまでもないが、特に最近の事態に則してみれば、一つは米価据え置きによるものであろうし、今一つは、農地価格の高騰、經營地拡大の困難性によるものであろう。米価の据え置きは年々上昇する他産業労働者の所得との格差を確実に増大させるものであつたし、農地価格の高騰は、稻作經營の拡大による所得格差是正の途を、著しく困難なものとしたからである。

こうして、稻作經營發展の展望を失った農民は、圧倒的に兼業労働市場へと入りこまれていくことになる。基本的な農業地帯である東北においてさえも、兼業農家率は四五年で八七%、三ヘクタール以上層だけでも六五%に達した。

(2) 規模拡大の停滞と兼業化の深化、兼業農家の農業生産農家としての滞留という現実を背景としつつ、最近きわめて注目される二つの論文が発表された。一つは、保志恵氏の「農業解体の深化と農業の再構成」（『土地制度史学』第五七号、一九七二年）、一つは、斎藤仁氏の「農民層分解についての一試論——兼業農標準化傾向について——」（『現代農業經營新説』、一九七二年所収）である。

保志氏の場合、理論的枠組としては、(1)農地改革を起点とする高度独占と零細農耕様式との矛盾は、戦後日本資本主義形成

の第二階梯（昭和三〇年起点）以降顕在化し、広汎なる農家経済の解体過程が進行すること。②農業内的にも生産力発展と零細的所有との矛盾が、対立的性格を帯びるに至り、日本農業生産構造の歴史的限界が露わとなつたこと。③この段階以降、

日本農業は、巨大工業独占と零細農耕様式との矛盾を根底から一掃せざる限り、発展的基盤を得られない段階に入り、再構成（下からの道として、農民的土地所有、全農民的土地所有、全民的土地所有という全発展系列をふくむ土地国有化）の課題提起が必然化する、というものである。

論文においてはこうした分析視点にたって、一九七〇年基準の日本農業再生産構造が分析されている。そこでは①農業機械化の展開は、経営費負担を加重化せしめ、収益率の上昇に結果としていないこと。農業労働力の自立化、民主化により都市の消費水準は農業労働力に渗透するが、零細農耕様式の狭隘なる再生産条件では対応出来ないこと。かくして、巨大独占の強著積と零細農耕様式の矛盾・格差構造が基本矛盾をなして、農家経済の解体が深化する。②こうした農家経済解体メカニズムの七〇年代に入ってからの一層の深化の結果、都府県のほとんどの農民は、被傭兼業農民化しており、一部上層農を除き、第一次規定としては、△半プロレタリア△としての階級規定があたえられ、中農範疇規定は適用することが出来なくなつた。という

内容が、センサスと農家経済調査の数字を用いて明らかにされている。

斎藤氏の場合は、同じく総兼業化的動向をふまえつつも、それが農業解体としては帰結せず、その兼業農家自身が、農業生産の基本的な担い手となりつてあることを主張している点が大きな相異点である。そこでは、①今日の兼業の今日的特徴が、世帯主、あとつぎ労働力の、本格賃金（V）の保障された安定兼業にあること、②生産力発展をもたらしている労働節約技術の内容は、小型ないし中型技術であり、小農以下の零細農までが、本来の耕作面で、労働節約的な機械を導入しうるようになったこと、③その結果、経営主やあとつぎが恒常的に兼業労働に従事しつつ、その本人と女子および老人の劣弱な労働力によって、ほとんど全農家が小型、中型機械による農業経営が可能となつたこと。④かくして、安定兼業農家は、農業所得と兼業所得との合算で、一種の採算を考えればよく、農産物価格は、半端な労働力の賃貸（V）を基準に、つまりC十V「もしくは、それ以下の」水準で形成されることになる。ここに兼業農家の生産物が、全体の農産物価格を規定すること、即ち、兼業農家標準化傾向が打ち出されることになる。

両氏の主張は、全く異なる視角からの分析でありますから、今日の稻作農民（両氏とも必ずしも稻作に限定しているわけで

はないが、論点の中心を稻作に置いていることは、文中の表現、論旨の展開からみて、大過ないと考えられる)が、兼業農家として滞留し(保志氏の場合は結果的に、斎藤氏の場合は積極的に)、兼業農家が稻作生産の担い手となっている事態をきわめて論理的に展開されているものといえよう。先に指摘したように、農業生産力の急速な展開にもかかわらず、現実の主たる動向が総兼業化にあるとすれば、両氏の主張は、それぞれ、きわめて説得力のある議論といわねばならない。

(3) しかしながら、両氏の主張には、なお、以下のような課題を残しているように思われる。

保志氏の場合、氏が主張されている農業解体あるいは、農家

経済の解体の内容について理解することが容易でないために、以下の問題指摘についてもあるいは読み違いからくる点もあるうかと思うが、筆者なりの読み方も含めてあえて提示すると。

氏が指摘されている「農家経済の解体過程」の現象的内容は、家計費を農業所得で充足しうる階層がほとんど壊滅したということである。それ故「農家経済の解体」とは、「自作農的農家経済」の解体と同義の内容としてつかまえられており、農家経済一般の解体ではないものと考えていよいようである。三反以下の農家経済の内容が、三町以上層のそれに匹敵するような現実の事態をみても、そう考えるしかないであろう。こうした内容

として理解される「農家経済の解体」が「農業解体」として帰結するという論理の背景としては、次の二つの認識があるものと考えていいであろう。

一つは、戦後の農業生産力の担い手を、專業自作農(保志氏のいわゆる中農範疇の農家群)に求め、そうした中農範疇に指定される農家群が、昭和三〇年を起点に崩壊をはじめ、四五年時点では、ほぼ全滅したこと。

二つは、今日の日本資本主義は、高度独占と零細農耕様式との矛盾を、基本的に解決しえず、專業自作經營にかわるべき、より発展した農業經營を生み出す基盤と、能力を喪失していること、である。

かくして、「自作農的」「農家経済の解体」は、生産力担当層を失うことによって、「農業解体」として帰結する必然性をもち、しかも資本主義的な上からの解決の道が、すでに与えられていなものとすれば、下からの解決の道としての「土地国有化範疇」の提起が必然化する、ということになる。

もし筆者に読み違いがないとすれば、論理的な展開としては、きわめて一貫性をもった議論である。

しかし今日の農民層の問題を考える上で、さらにより以下の点を明らかにしておくことが必要であろう。

一つは、資本主義的解決の展望が与えられていないことと、

それにもかかわらず、現時点における農業生産力の展開は、資本主義的な方向のなかでしか進み得ないことの区別を明確にしてゆかねばならないことである。

この点はつぎのような筋道のなかで考えられねばならない。

確かに、農地改革で生みだされた零細な自作農的土地位所有は、

特に三〇年以降、農工間の不均等発展、農業内部での生産力発展のなかで、その限界を顕にしつつあることは否定しえない。

しかし、特に稻作生産にそくして問題を考える場合、それが国内自給を前提としている限り、そのまま「農業解体」として帰結せしめることは出来ない性格をもつものであった。一つは、その生産を担わされる稻作農民自体が、經營の合理化を計りつつ、そうした状況を克服し、自らの經營を守らねばならないからであり、今一つは、低価格の農産物供給を要求する資本階級もまた、農業生産の「近代化」を、推し進める立場に立たざるを得ないからである。そして、下からの変革主体の形成が未熟である段階においては、生産農民の要求は、資本家階級の要求にそつた農業再編政策にくみこまれたかたちで、その限りでは資本主義的に実現していく方向以外には与えられなかつたものといつてよい。

農業基本法は、そうした状況の下で成立した。その後打ち出されてくる一連の政策、自立經營農家の育成、システム化農業

の構想およびそうした生産性の高い經營をつくり出すための農業金融制度の整備、新しい借地関係の展開を事実上認めたかたちでの四五年の農地法改正等々は、零細農耕と生産力発展の矛盾を、資本主義的に「解決」しようとする農業再編政策の一連の系譜をなすものである。

こうした基本法農政以降の再編政策（それは一方では、農業内部での様々の經營的実践——生産組織、請負耕作等々——を常にその政策過程にくみこみつ打ち出されてくる）が、保志氏の指摘されている基本的な矛盾——零細農耕と生産力発展——の爆発を、どのように遷延し、それなりの生産力形成を促しているかを具体的に検討することが、どうしても必要である。現実の事態が、一面では保志氏の指摘されるような内容での「農業解体」的様相を示しつつ、しかも長期的にみれば、そうちながらも、他面では、まさに「解体」が開始される三〇年以降、きわめて急速な生産力展開があり、しかもそれが自作農的性格からは、部分的にはみ出した形態のものさえも生み出しつつ矛盾の爆発を政策的に遷延している現実があるからである。

検討されねばならない今一つの課題は、土地国有化範疇の問題提起は、当然その中に、それを遂行する主体形成に関わる問題を含むわけであるが、特に四〇年代に入つて、農村住民の階

級的性格が急速に変化しつつある点の解明である。

今日の農村における事態は、確かに零細經營の、經營として

危機を深化せしめ、その没落を余儀ないものとしながらも、決して農家経済の危機に直結するものではない。農民自身が土地を保有したまま、好んでプロレタリ化するような状況が、農村地域にも広汎に生み出されつつあるからである。これは昭和三〇年前後までの農村・農家経済の構造——農業經營の危機がそのまま農家経済の危機となって、それが農村全体の危機へと連なっていくような——と決定的に異なる点であり、そのことがまた、下からの変革主体の確定を著しく困難なものとしていることも言うまでもないであろう。

こうして、昭和三〇年以降における稲作地帯の状況は、確かに生産力発展と零細土地所有との矛盾、あるいは高度独占の強蓄積と、零細農業經營に担われた農業發展の停滞——農工間の不均等發展を一つの軸点としながらも、他方での農業内要求をそれなりにくみこんだ農業再編政策下での、それ自体として急速な生産力發展と、農家経済のそれなりの安定的条件の形成によって、直接的に「農業解体」、農業危機を顕在化させえないかたちで推移しているものといわねばならないであろう。それ故、われわれにとっての当面の課題は、こうした現実を具體的に把握し、「農業解体」下での農業問題としてではなく、

「農業再編成」政策下での農業問題を明らかにすることでなければならぬのである。

(4) 斎藤氏の論文は、これまで常識化していた兼業農家論——兼業として農業の外に出てる労働力を半失業的な過剩人口としてとらえる議論——の批判的検討のうえにたって、そうした從来からの特徴をそれなりに認めつつも、より今日的特徴としての、安定兼業化——兼業労働力自体が本格的賃金が与えられるようになつたこと、稻作農業機械化の今日的特徴——小・中型機械の広汎な普及を前面におしだして、単に量的ではなく、質的な内容を含め、兼業農家が農業生産の担い手として登場したことを主張している点に特徴があることは、先の要約から、容易に読みとることが出来よう。しかし、ここでも、以下の諸点をさらにはじめ検討することが必要であるう。

一つは、氏の論文が、一方的では近畿、東海、南関東等々の大都市圏の労働力市場にくりこまれた農家群の、安定兼業化の動きと、他方では北陸、東北の中上層農家を中心普及しつつある小・中型機械化一貫体系とを重視し、論理的には、その二つの統合としての、安定兼業下での小・中型機械化一貫体系の農業經營を描き出していることである。

確かに、耕耘機が広汎に普及していく三〇年代において、近畿、東海地域の農家においては、經營規模の小さな農家に耕耘

機が普及し、安定兼業の条件となつていったし、北陸、東北等についてみても、機械化の進行が、一般的な兼業条件を強めていた事実を否定することは出来ない。その延長線上で考える場合、現実はともあれ、将来展望として、斎藤氏が描いているような安定兼業・機械化小經營の広汎な成立の可能性を否定することは出来ないであろう。

しかし、耕耘機普及期にみられた兼業と機械化の関係を、そのままでは延長しえないような変化が、四〇年代なかんずく四年以降、次の二つの点でもたらされたことも見逃すことは出来ない。米価え置きによる中下層農家における經營探算の悪化と、機械化投資の大型化である。

耕耘機普及期——三〇年代・特にその後半は、米価上昇期であった。この時点では、例えば「ヘクタール經營においてさえも、時間当たり家族労働報酬は、恒常的賃労働者のそれに匹敵するほど高い水準で与えられており、ほとんどの農家が、耕耘機を導入しても、一定の労賃水準が保障されるという点において、經營探算が合うような内容をもつっていた。

しかし米価え置き以降、事態は大きく変化する。例えば四年時点においては一ヘクタール以下の農家の家族労働報酬は、臨時雇賃水準さえも大幅に下まわるような地域が広汎に生み出されつつあるからである。その限りでいえば、中下層農民が

積極的に農業經營を続ける経済的条件は、喪失したものといわねばならない。

他方、家計補充的な点から農業經營を続ける意味も、一方で安定兼業の条件が広まることにより、他方で、經營委託による地代収入取得の可能性が増大することによって、大きく低下しつつある。

かくして、安定兼業農家群が、農業經營を継続させる条件は、米価え置きと地代取得条件拡大のなかで、急速に狭まりつつあることが確認されねばならないであろう。東海・北陸地域を中心みられる請負耕作・賃作業請負の動きは、そうした現実を典型的に示すものである。

今一つは、今日の機械化投資の大型化の問題である。

氏が「標準的小農以下の零細農までが、本来の耕作部面で労働節約的な機械を導入しうるようになった」という場合、その具体的な内容としては、「一ヘクタール經營をも含めて、いわゆる小・中型の機械化体系を備えることが可能になったものと主張しているものと考えていいであろう。しかし、田植機、中型トラクター「もしくは耕耘機」・自脱コンバイン、乾燥機といった、今日の技術発展を主導している機械を」とおりそろえるためには、三百万円前後の投資が要求されるのであり、それが、「小農以下の零細農」にまで、個別導入される条件は、きわめ

て薄いものと考へるのが妥当であろう。特に米価の据え置きが長期化する傾向にある今日において、そうした条件はますます乏しくなること必定である。しかも、これらの機械は小型であるとはいへ、経営面積の大小によって、その効率を著しく異にするものであり、それ故、今日の時点では、これらの機械導入の階層性はきわめて鮮明に出てゐるのである。

第二は、兼業の内容に關わる問題である。労働力市場の全国的な拡大のなかで農家労働力にとっての安定兼業の条件が拡大しつつあることは確かである。しかし、これまでの農村地域への工場進出の主流あるいは地場産業成立の基盤は、依然として低賃金労働力の利用を基礎としたものであり、本格的賃金水準に達しているものの多くは、新規学卒者を除くと、職員勤務に就業しえた労働力のみであることもまた事実である。四五年セントサスでみても、そうした「恒常的職員勤務」はいまだ二三%を占めるにすぎず、兼業の主流は、人夫・日雇い、出稼ぎ形態にあって、それが全体の四一%を占める。

こうした兼業形態と、今日の機械化との関係をみると、少なくとも、現状においては、小・中型体系を備えた農家群の兼業は、圧倒的に臨時雇い形態のそれであり、安定兼業農家群における個別的な機械導入は、せいぜい耕耘機までである。米価据え置き以降の事態を、以上のような内容をもったもの

としてみると、近畿・東海地域を中心にみられる中下層農家の安定兼業化の動きと、稻作先進地域にみられる小・中型機械化の進行を、直接的に結びつける議論は、少なくとも現時点でみるとならば、今日の農村・農家の実態を反映したものとはいえないであろう。むしろ議論は、稻作に偏重した農業政策の結果、稻作単作的經營が広汎に成立し、稻作期間以外の農閑期を兼業に從事する農家が圧倒的に多くなりながらも、小・中型機械化一貫体系の確立による經營規模拡大能力の増大と、他方での米価据え置きによる經營採算の悪化および農業離脱農民に対する労働力市場の拡大といった要因に促され、稻作地帯における階層分解が、機械導入の階層性を直接的に反映したかたちで進行しつつある点に注目せねばならないであろう。それは、今日の兼業農家をその一般性においてとらえるのではなく、同じ兼業農家で、一方では兼業先の就業形態、就業条件で、他方では、農業經營の階層的性格で、区別して把握せねばならないことを意味しているのである。

(5) 以上、保志氏と斎藤氏の論文に学びつつわれわれに残されてゐる、今日の農業問題の課題を考えてきた。端的にいえば、両氏ともに、今日の農業問題をあまりにも先どりしている感があり、いま少し農村における現実の動きを追いかけてみようということである。その場合、次の三点に重点を置く。

一つは、総ぐるみ的兼業化のなかで、なお「発展的」な生産力展開をみせる經營群が形成されてくるメカニズムと、形成される經營群の性格。

二つは、農業における機械化の進行と、農家労働力の就業形態（拳家離農、他産業への就業も含めて）との関係。

三つは、そうした農民層分解の進展の中で農業における資本主義化が、どのような内容をもって進行しているか、特に三範疇形成の今日的到達点を明らかにすることである。

こうした点を解明するために、この間の地域分化の動向をふまえつつ、それぞれの地域における規模拡大の動きを最も先駆的に示していると思われる事例の分析を中心据えて、課題へ接近していくことにしたい。それは、稻作地帯における階層分

計書には、必ずしも充分に反映されていないことおよび、特に労働力市場との関係でそれぞれの地域における分解の形態が、いちじるしく異なつたものになりつつある点を考慮したものである。

II 稲作生産の地域分化

(1) 昭和三〇年代から四〇年代にかけて、稻作生産においては著しい地域分化が進行した。それは要約的にいえば、北海道、

東北、北陸、北関東、北九州といった、いわゆる農業地帯への生産の集中、南関東、東海、近畿等太平洋ベルト地帯を中心とした生産の後退としてみることが出来る。こうした分化が、北海道、東北、北関東を中心とした開田の進行と、後者における農地壊廃という、それぞれの地域の立地条件に規定されたものであることはいうまでもないが、同時に、この間新たに充用された稲作技術が、前者の地域により適合的に作用し、労働生産性のみならず、土地生産性においても、両者の乖離が著しく大きくなった点も見逃すことが出来ない。

日本農業が大きく変貌しはじめる昭和三五年を基準(一〇〇)とした、四二年時点でのいくつかの関連指標を示すと、

米総生産量で、近畿一〇〇、東北一二一、北海道一四四。

時間当たり純生産額で、近畿二五二、東北二七一、北海道三〇〇。

また上層農家形成の一つの指標として、四二年の水稻販売収量一万一千キログラム以上農家数をみると、近畿三二八戸、東北三万八千戸、北海道三万六千戸であり、東北・北海道に新潟を加えると全国の八五%を占める。

こうした地域分化の経緯をおきつ稻作農家について、階層別農家経済の状態を農区別に整理したのが第1表である。まず生産性指標をみると、労働生産性が、先に指摘した農業

第1表 農区別階層別農家経済指標(稻作)

純財産(千円)		農業所得(千円) (42~44年平均)		生産性(純生産) (42~44年平均)	
44年度始	42~44増減	農業所得	農外所得	10時間当たり	10a当たり (千円)
北海道 北海	1ha未 4ha~	2,339 6,482	968 2,482	(304) (1,960)	43 (284) (34)
東北 東北	0.5ha未 2.5ha~	2,442 7,735	157 1,175	243 1,854	3,905 (1,878) (3,528)
北陸 北陸	0.5ha未 2.5ha~	2,840 8,792	△ 489	216 1,653	172 3,545
関東 東山	0.5ha未 2.5ha~	3,274 7,401	252 510	195 1,496	735 234
東海 東海	0.5ha未 1.5~2.0	5,352 7,293	2,060 2,260	156 901	1,095 687
近畿 近畿	0.5ha未 1.5~2.0	6,168 6,006	2,428 881	162 965	1,007 529
中国 中国	0.5ha未 1.5~2.0	3,197 5,774	253 909	183 1,009	802 (260)
四国 四国	0.5ha未 1.5~2.0	3,535 7,002	654 2,130	△ 957 (985)	283 (734) (247)
九州 九州	0.5ha未 2.0~2.5	2,259 7,961	28 △ 1,687	197 357	2,089 (1,306) (2,229)
					50.2 (43.3) (49.0)
					30.7 1,087
					39.1 3,146

注 1. 「農家の形態別にみた農家経済」中各農区毎の稻作の最下層農家と最上層農家について整理したもの。
 2. () 内の数字は、43年の階層区分が異なるため、42年、44年についてだけ平均した数字である。

地帶——北海道、東北、北陸の上層農家においてきわだつて高く、いすれも一〇時間当たり三五〇〇円前後ないしそれ以上の純生産を実現しているのに対し、東海、近畿、中国、四国においては、上層農家においても二千円台にとどまる。こうした傾向は、土地生産性をとってみてもほぼ妥当するものである。つまり、前者の地域において、この間、土地生産性と労働生産性を併進させたかたちでの生産力展開があつたことを反映する。

他方、階層間の関係をみると、いすれの地域においても階層序列に従つた展開をみせ、特に、表示した最下位階層農家と、最上位階層農家の間には、労働生産性で二倍、土地生産性でも一・六倍の格差がある。

これら生産性指標の示すところは、それぞれの地域にそくしてみれば、上層農家への土地集中、下層農家の没落の可能性と、全国的にみれば、東北、北陸、北海道といった東日本稻作地帯への生産集中の可能性、つまり、階層分解と地域分化が同時的に進展する可能性を物語るものといえよう。

事実、三〇年代から四〇年代前半にかけては、そうした方向にそつた分化・分解が一定程度進行した。階層的にみれば、近畿一ヘクタール、東北一・五ヘクタール、北海道三ヘクタール以下層の減少と、近畿二ヘクタール、東北三ヘクタール、北海道五ヘクタール以上層の増加がみられ、地域的にみれば、先に

指摘したように、東日本の稻作地帯への生産の集中が進行したからである。

(2) しかし、地域的な分化はさておき、階層分解の動向についてみれば、いすれの地域においてもこうした分化傾向をはらみつつも、一定の層としての厚みをもつた上層農家の形成は、ほぼ北海道だけに限定され、近畿においては、いぜんとして一・五ヘクタール未満の零細農家が全体の九五%前後を占め、上層農家の形成は認められず、東北においても、二ヘクタール以上層が、四五年時点でようやく一五%をこす程度のものでしかなかつたのである。

さらに、農地の所有権移動を伴つた土地拡大についてみれば、この間、それは全体的にみても、きわめて停滞的に推移した。自作地移動は、この一〇年間、ほぼ七万ヘクタール、都府県だけをみると一貫して四万ヘクタール弱の水準で低迷したし、また階層間の動きをみても、一定の上位階層優位の傾向をはらみつつも、二ヘクタール以下層内部での売買が、九〇%を下まわることはほとんどなかつた。

こうした事実は、先の第一表でみた上下階層間における一定の生産力格差の存在が、そのまま農民層の分解を帰結せしめるものではないことを物語るものであろう。そこには、自作農民にとっての土地所有の性格と、この間の地価水準が、大きな規

定要因として介在していることを認めねばならないであろう。

專業的な自作農家においての土地所有の意味は、それが農家の経済を再生産していくための基本的な要素であること、つまり、生活を維持していく唯一の手段として機能していることにある。それ故土地の売却は、直接農家経済の縮小再生産を結果する性格をもつものである。他方、兼業進展地域においては、農地価格は年々高騰し、農地保有は、それ 자체として農家財産の増加をもたらすものであった。

こうした内容をもつ自作地の売却は、基本的に、土地を売却しないかぎり、農家経済を維持することが出来なくなる場合、あるいは、法外な値段での買い手があらわれ、それ自体として農家財産が急速に増大する可能性をもつ場合だけに限定されることになる。この間の農地売買が、大きな意味での生活資金の獲得と、相手方の要望によるものが圧倒的であったことおよび、農地転用が年々増大する傾向にあたることは、そうした内容を反映したものとして理解することが出来よう。それ故農地売買が農業内的採算でなお増大するための第一の条件は、経済的に破綻し、土地を売却せざるを得ないような農民層がどれだけ形成されるかということになるであろう。

(3) こうした観点から、再び第1表にもどり、階層別の農家財産の内容を検討してみよう。ここから、次の三つの地域類型

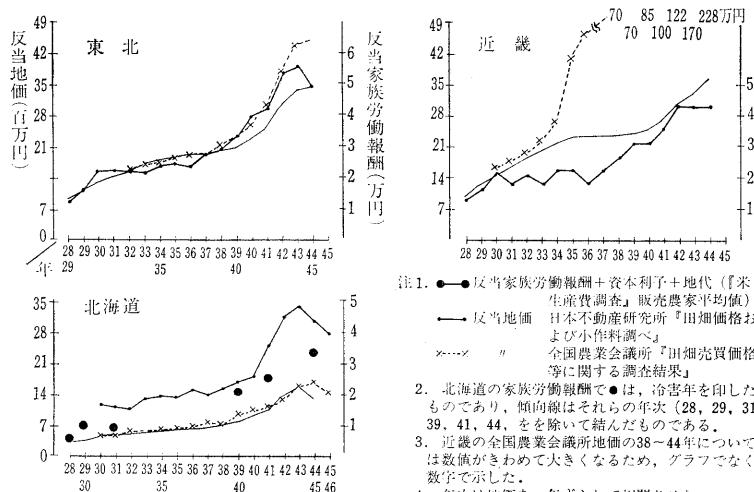
を抽出することが出来る。

一つは、農業生産における生産性格差が、そのまま、農家経済全体の蓄積水準の差となってあらわれてくる北海道型である。ここでは、上層農家と下層農家の間に、財産蓄積で隔絶的なものがあり、四〇年代に入つてなお拡大傾向を示す。この点は、四年度始財産が四ヘクタール以上で六四八万円、一ヘクタール未満で二三四万円であることおよび、四二～四四年における純財産の増減額が、前者で二四八万円の増加をみているのに対し、後者は八七万円の増加にとどまっている点に示されている。

二つは近畿型であつて、農業生産とはほとんど無関係に、農家の経済力が表現される地域である。ここでは下層農家の蓄積が、上層農家のそれをすでに上まわる水準にあり、しかも、そうした傾向が拡大しつつある。この点は、近畿で四四年度始純財産が〇・五ヘクタール未満六一七万円、一・五～二ヘクタール六〇一万円、および、四二～四年の増減額で、〇・五ヘクタール未満が二四三万円の増加、一・五～二ヘクタールが八八万円の増加となつていて、東海は、ほぼこれに類するものとして、区分することが出来よう。⁽¹⁾

第三は東北型であつて、四二年時点までは農業生産に照応した財産形成力の差異を示していたものが、四三年以降、上層・下層ともに、蓄積力が相対的に鈍化していく地域である。

第1図 地価と家族労働報酬



- 注1. ● 反当家族労働報酬+資本利子+土地代 (『米生産費調査』販売農家平均値)
 — 反当地価 日本不動産研究所『田畠価格および小作料調べ』
 ...×... 全国農業会議所『田畠先買価格等に関する調査結果』
2. 北海道の家族労働報酬で●は、冷害年を印したものであり、傾向線はそれらの年次(28, 29, 31, 39, 41, 44)を除いて結んだものである。
3. 近畿の全国農業会議所地価の38~44年については数値がきわめて大きくなるため、グラフではなく、数字で示した。
4. 年次は地価を一年ずらして相関させた。

次に地価と地代の関係を、第一図からみてみよう。この図は、今日の稲作農家類型を代表する三地域、北海道、東北、近畿について、農地改革以降の中田反当価格と、米生産費調査の家族労働報酬と資本・地代の合計値（いわば反当農業所得）を、農地価格を一年ずらしたかたちで相關させたものである。ここから次の二つの特徴をよみとることが出来よう。

一つは、いずれの地域においても、農地売買価格が、農業所得に表現されるような土地収益に強く規定される関係にありながらも、近畿においては昭和三十一年時点から、東北においては、四三年時点から、農業採算とは乖離した方向での地価形成がみられ、北海道だけが、米価据え置き以降においても、基本的に農業内的採算で規定される関係にあること。

二つは、売買地価と農業所得とを対比した場合、ほぼ七倍の水準、即ち反当所得の七年分でもって、近畿は三十一年まで、東北は四二年まで、きわめて高い相関を示すのに対し、北海道は三・五倍の水準で推移しており、自作収益条件からみた地価の相対的低位性が、北海道について確認されることである。

(4) 以上、これまでみてきた階層間の蓄積水準——農家の総合的な経済力と、農業収益と地価との関係における地域的差異は、それぞれの地域における規模拡大の方針について、一つの示唆を与えているものといえる。

近畿型地域においては、下層農家の零落——土地売却の条件および、上層農家の農業採算に見合った土地拡大条件は、昭和三〇年代において基本的に喪失する。そこでは、地価の一方的上昇による農地の資産保有傾向と、所得拡大の方向としての兼業への傾斜が基本的パターンとならざるを得ず、個別經營における農業部面での上向展開は、土地拡大が絶対的条件とならないような土地節約的部門——畜産、施設園芸、野菜經營等々へ限定されることになる。(つまり、稻作經營における個別的上向展開の展望は、三〇年代で喪失し、そこでの生産力発展は、共同的形態か、借地的形態でのもの以外に展望不可能となつたものといわねばならない。

近畿型の対極にあるのが、北海道である。ここでは農業生産部面における蓄積条件の差異が、そのまま農家経済全体の差異として顕現し、自作農的土地収益が、現実の地価水準をも直接的に規定する関係にあった。つまり個別經營間の生産力競争をつうじた上層農家の下層農家駆逐の条件が再生産されることになる。この地域でこそ、生産力格差の形成——農民層分解の進行といったシーケンスが、最も強く貫徹することになるであろう。しかも米価据え置き以降も(少なくとも四五年までは)、そうした農業採算が、依然として地価を規定している点は、次の東北型地域との大きな差異として注目しておきたい。

東北型の場合、四二年までとそれ以後においては、決定的な条件変化があった。一つは上層農家における蓄積条件の低下および、農業採算地価と現実地価の乖離傾向の深化でありいま一つは、下層農家における窮乏化の深化である。この場合、兼業化の、全階層への波及、生活窮乏化にもとづく下層農家の土地切り売りの増大、地価上昇を期待した、土地の資産的保有への傾斜等々が錯綜しつつ、農民層分解の方向を規定していくことになるであろう。それにしても、この地域においても、稻作専業的農家が、農業採算に見合ったかたちで、個別的に自作地を拡大していく展望は、四三年以降大きく狭められつつあることが確認されねばならないであろう。

こうして、稻作部門において、自作地拡大による規模拡大の展望が与えられるのは、基本的稻作地帯としての東北型地域が脱落することによって、今や北海道だけに限定されたかに見える。そこで規模拡大の様相は、以下で詳しく分析されるであろう。

(5) 自作地拡大を前提とした規模拡大の展望はおおよそ、以上のような動向のなかでとらえられるわけであるが、今日の規模拡大の形態として急速に注目をあつめているのは、高地の下での、借地形態による拡大である。この借地形態によるものの大半は、いわゆる請負耕作とよばれる内容のものであり、特

に四五五年以降、東海、北陸地域を中心に、急速に広まりつつある。それは、多かれ少なかれ、以下の二点を主要な契機として、もつてゐるようである。

一つは、米価据え置きによる中下層農家の経営探算の悪化と、他方での兼業労働力市場の展開と、雇用労賃の上昇。この点は、先にも指摘したように、一日当たり稻作労働報酬が、日雇賃金以下しか得られない農家が廣汎に生み出されつつあることを一つの指標とする。

もう一つは、この間の機械化の進展——中型トラクター、田植機、自脱コンバイン導入による、上層農家の技術的な面からみた経営地拡大能力の増大と、他方での地価上昇による自作地購入条件の喪失である。

つまり、全国的な労働力市場の展開と、実勢地価の上昇とを、いわば他律的に与えられた条件としつつ、中下層農家の農業經營としての没落と、上層農家の経営地拡大能力の増大が農民層内部で進行し、そうした条件の下で生み出されてくる分解の形態が、今日の請負耕作関係であるということが出来よう。

こうした個別相対的請負関係の形成による規模拡大の動きについては、最も先駆的な展開をみせる蒲原白根郷の実態をつうじて、分析されることになるであろう。そしてそれは、東北型地域における規模拡大の、一つの典型的なタイプとみることが

出来よう。

(6) 借地的形態の規模拡大の方向として、今一つ注目されているのは、農業協同組合が、地域一円の農家の農地、あるいは農業を受託し、大型機械を軸とした大経営を成立させていく事例である。大垣南、鳥栖基山、北穂高等々がすでにこれまで紹介してきた。そこには、いくつかの共通した成立条件があるようである。

一つは、都市近郊に立地し、三〇年代後半から農地転用の波が押し寄せ、地価上昇と、農家の兼業化の著しい地域であること、二つは、先にみた地域のような個別經營農家に規模拡大の勢いがなく、農協か、農業生産過程に直接介入することなしには、地域農業（稻作）の崩壊が、懸念されるような地域であることである。こうした条件は、近畿型の農業地域に共通したものであるものとみることが出来よう。ここでは、そうした事例の一つの典型例として、長野北穂高生産組合について分析されることになるであろう。

(7) われわれが、以下の分析で対象とするのは以上の三地域である。それは一つは、これまでの稻作生産の地域分化のなかで、当面可能な規模拡大の方向を、それぞれの地域にそくして典型的に体現していると考えられるからであり、二つは、後の分析で明らかにされるように、そうした規模拡大の方向が、一

面では地域の実態にそくした内在的矛盾の展開としてありながら、他面においては、経営合理化による低価格農産物供給と低賃金労働力の析出を意図する資本主義的「近代化」——農業再編政策に大きくとりこまれたかたちで推進せられているからである。こうした意味では、小論の課題は、先に提示した三つの課題をその中に含みつつ稻作經營規模拡大の様相を明らかにし、同時に、今日の農業再編政策の性格と当面する矛盾を剔出することに置かることになるであろう。

- (1) この近畿型地域における上層農家と下層農家における農家財産の逆転は、文字どおりそなつたものとして考えることは出来ない。農家經濟調査における土地の評価額と、現実の地価水準は、格段の違いがあるからである。しかし、ここではさしあたり稻作下層農家が、安定兼業収入に支えられることによって、農業經營採算の悪化にもかかわらず、農家經濟全体としては、安定的であって、「農地の所有権を手ばなさざるを得ないような」没落条件はないことを確認出来ればよい。
- (2) 東北型の規模拡大を、個別相對的請負關係をもつて典型とするためには、それを裏づける資料がまだぎりめて不充分である。しかし、農村への工場進出が北上していくなかで、こうした形態のものが増大していることも確かである。それが一般化するかどうかは、動

搖がはじまつた集団栽培組織が、どこに帰結していくかに、大きく左右されるであろう。ここではさしあたり、個別的相對請負關係による拡大を一つの典型事例としておきたい。

△本論△ 稲作經營規模拡大の様相

I 北海道々央稻作地域

自立經營農家の育成を旗印とした基本法農政の登場によって、北海道農業は一躍、日本農業の表舞台へおどり出た。そこでは、基本法の理念を現実化させる上で不可欠の前提条件とされた農地の流動化が、府県の数倍の激しさで進んでいたし、育成すべき自立經營候補農家群も、稻作、酪農、畑作のいずれの部門においても、密度濃く存在していたからである。

事実、その後の経過は、自立經營の育成が遅々として進展しない府県農業を尻目に、この一〇年間で三〇%前後の離農々家を析出しつつ、稻作五ヘクタール以上層、酪農二〇頭以上層、畑作二〇ヘクタール以上層の形成が、目をみはるような勢いで進行したことを示している。

しかし、以下での分析の対象となる稻作についてみれば、総合農政がひっさげて出てきた米価据え置き、減反政策の登場と

とともに、再び、きわめて困難な局面にたたされたことになった。

あの発展的な上層農形成の結果としての、すでに全農家の三〇%になんなんとする五ヘクタール以上農家の存在と、これまた全水田面積の三〇%に達しようとする減反面積率の高さが、道央稻作地域の今日の姿を象徴する。

ここでは、個別農家の規模拡大事例としては、全国的にみて最も先端に位置する稻作上層農家の性格についての分析を中心据え、上層農家の形成過程と、こうした經營をも包摂して進む減反のメカニズムを明らかにしたい。それ故、ここでの分析は、基本法農政の登場以降に、時期的な中心が置かれるわけであるが、この時期における上層農家の位置づけを明確にするため、あらかじめ、戦後における農民層分解の過程 その途上であらわれてくる富農的な農民層の性格をも合わせて問題にされねばならないであろう。

中農化の動きが再び顕著に認められるのは朝鮮動乱の後「商業的農業の自由な展開」が始まり、市場競争が激化するなかで「經營の優劣が表面化」した以降である。
第2表で、二五年から三〇年にかけて、ようやく一ヘクタール未満農家の農業離脱が大きく進行しはじめ、二・三、三・五ヘクタール層の形成がみられる時期がそれである。しかし、この時点においては、いまだ三ヘクタール前後の中農下層的農家群の形成にとどまり、五ヘクタール以上層は依然として減少傾向を持続したのであった。

(1) 昭和三〇年代における階層分解

(i) 昭和三〇年頃までの特徴

空知、上川を中心とする道央稻作地域は、戦前、昭和恐慌後の時期において、すでに自小作前進的形態をとりつつ、中農層の形成がみられ、北海道農業の最先進地域としての位置が与えられていた。第2表の昭和六〇、一〇・一五年の階層別戸数

数の増減内容がそれを示している。
この時期はまだ畠田作經營が支配的であって、中農的性格の農家は、ほぼ五ヘクタール前後層に与えられていた。その五ヘクタール以上層が、自小作經營の伸びに支えられて（五・一〇ヘクタール層の增加数六・八七のうち、自小作が四八七と圧倒的比重をもつ）顕著に増大し、他方で三ヘクタール以下層が大きく減少しているのである。

しかし、戦時体制から農地改革期前後までは、こうした中農化への芽を残しつつも、五ヘクタール以上層の一せいに崩落と、三ヘクタール以下層の増大傾向が前面におしだされ、農民層の全面落層化、零細小經營の滞留を、分解の基調となることになる。

第2表 経営規模別農家数の変化(空知)

	合計	1ha未満	1~2	2~3	3~5	5~7.5	7.5~10	10ha以上
農家戸数(戸)	25年	37,227	8,563	5,385	6,914	11,485	4,624	193
	31	34,926	5,148	5,249	7,730	12,106	3,475	902
	35	34,105	4,531	3,999	6,635	12,986	4,621	1,020
	40	30,266	3,241	2,839	4,564	12,106	5,587	1,408
	45	26,090	2,609	2,071	2,489	8,537	7,365	2,108
構成比(%)	25年	100	23.0	14.5	18.6	30.9	12.4	0.5
	31	100	14.7	15.0	22.1	34.7	9.9	0.6
	35	100	13.3	8.3	19.5	38.1	13.5	0.5
	40	100	10.7	9.4	15.1	40.0	18.5	4.7
	45	100	10.0	7.9	9.5	32.7	28.2	8.1
戸数の増減(戸)	大14~昭3	534	268	430	371	△38		△45
	昭6~10	506	△364	63	463	138		140
	10~15	△968	△252	△1,148	△281	687		26
	15~21	5,270	4,310	4,318	54	△2,725		△687
	25~31	△2,301	△3,415	△136	816	621	△247	3
	31~35	△821	△517	△1,250	△1,095	880	1,146	118
	35~40	△3,839	△1,430	△1,160	△1,071	△880	966	388
	40~45	△4,176	△632	△768	△2,705	△3,569	1,778	700
	25~35	△3,122	△3,931	△1,386	△279	1,501	1,071	△20
	35~45	△8,015	△2,062	△1,948	△3,776	△4,449	2,744	1,088

資料：北海道府統計書より作成。戸数増減の大正14年から昭和25年までは湯沢誠「生産力主体の分解」(『北海道農業生産力の諸問題』所収)。なお、例外規定農家を表示していないため階層別の合計値と表示した合計値は一致しない。

(ii) 三〇年代における上層農家の形成とその特徴

(i) 上層農家の形成

中農層の形成から、その先端に富農的農家群を生み出した始めたのは、昭和三〇年代に入つてからであった。三〇年代に入ると、この地域においては田畠作経営がその主流となり、農業的性格は、三ヘクタール前後層が体現するようになる。その三ヘクタール前後層を分岐点としつつ、五ヘクタール以上の、富農的性格をもつ上層農家が大きく増大したのが、この期の特徴であった。五ヘクタール以上層を富農的とするのは、それらの農家のほとんどが、年雇経営であったからである(例えば空知の場合は、昭和三一年で五ヘクタール以上農家総数が四五七三戸であったのに對し、年雇農家数は六一五四戸であり、五ヘクタール以下層にまで年雇

第3表 動力耕耘機、トラクター普及台数(空知)

	10馬力未満	10~20	20~30	30馬力以上
台数(台)	32年 1,448	128	120	
	35 4,834		11	15
	37 12,724	209	9	52
	43 15,962	10,125	870	507
	46 14,062	11,834	3,228	1,636
普及率(%)	32年 4.2		0.3	
	35 14.2		0.5	
	37 40.3		0.9	
	43 57.6	36.5	3.1	1.8
	46 55.2	46.5	12.7	6.4

経営が存在していたことを示している)。こうした富

過程に加えて、耕耘過程にまでおよぶ段階(第3表にみるよう

に、自動耕耘機は、三〇年前後の時期から導入されはじめ、三五年時点では、上層農家の大半に普及した)に対応するものであつた。

農的農家群の形成は、生産力的にみれば、北海道の稻作平年反収が、二〇年代の二八〇キログラム前後後の水準から、三五〇キログラム前後へと飛躍的に高まりをみせる時期に対応し、また作業過程の機械化が、それまで耕作地帯では、上層農家の大半が、その蓄積と、他方での下層農家における農家経済の悪化——家計費上昇に促迫された當農下限の上昇——による土地売却の増

さらに、これらの指標は、北海道稻作が、反収水準において、府県の平均的な水準へ肩をならべ、上層農家における機械化の進展においては、蒲原、庄内といった稻作先進地の水準へ肉迫し、富農的農家群の形成においては、それらを凌駕するに至る(第4表——ここには、年雇数の戦前段階への復帰において府県より一段階遅れた北海道が、昭和三〇年以降においては圧倒的な優位に立っていることが示されている)ことを示すものであり、それまでの、労働生産性だけが特出した「粗放的大経営」という刻印をぬぐいさり、日本稻作の、一つの先進地域としての位置を与えられねばならないことを示すものであつた。

こうした生産力的な基礎の上にたって、稻作上層農家は、この時期、恒常的に一〇万円以上の剩余を、年々生み出すに至る。その蓄積と、他方での下層農家における農家経済の悪化——家計費上昇に促迫された當農下限の上昇——による土地売却の増加が、この地域は、兼業条件がきわめて乏しいのであり、農業所得で家計量を充足しえない農家は、基本的に土地拡大か、農業離脱

第4表 府県別年雇数の推移 (単位:人)

	大正9年	昭和5年	16	21	22	25	30	35	40
北海道	24,029	22,720	19,824	7,388	7,194	7,319	15,890	19,483	9,269
都府県	337,836	219,619	14,375	100,367	103,371	152,799	122,480	94,893	25,548
秋田	15,665	14,765	6,921	4,772	4,284	6,947	6,070	4,608	1,000
山形	19,249	18,527	10,059	7,514	7,494	9,512	9,830	7,371	1,434
宮城	13,943	14,331	10,369	4,472	4,438	7,559	7,790	5,972	1,186
新潟	17,567	12,748	9,559	10,173	8,827	10,929	8,880	6,580	1,408
長野	9,260	3,979	3,357	2,770	2,034	2,650	1,720	1,777	494
大阪	3,145	1,813	1,051	877	1,137	1,780	675	494	396
奈良	2,088	1,213	415	542	567	885	370	411	172
岡山	3,462	1,701	1,468	774	1,069	1,372	925	710	378
福岡	8,046	6,426	5,049	3,732	3,729	8,310	8,560	6,679	1,414
佐賀	4,853	3,372	2,839	1,089	931	2,220	2,195	2,042	608
熊本	17,155	12,605	8,061	6,083	5,202	11,046	9,510	7,794	1,621
全国計	361,865	242,339	163,574	107,755	110,565	160,118	13,837	11,436	36,817

資料: 大正9~昭和25年は「農業常雇数」で、梶井功、富山和夫『農村雇用労働に関する研究』(1956年) 第2表より。

昭和30~40年は「年雇を雇入れた農家数」で、農林業センサス各年版より。

注. 25年以前と30年以降は前者が常雇数で、後者が雇い入れ農家数であるため連続しない。

参考までに、新潟と北海道について、県統計書の2つの数字を示す。

	30年		37年	
	雇入れ農家数	雇った実人数	雇入れ農家数	雇った実人数
北海道	21,436戸	30,973人	14,008戸	22,107人
新潟	8,880	10,190	3,270	3,749

か、二者択一を迫られた。二〇年代後半から、三〇年代前半にかけてこの地域を襲った冷害が、そうした下層農家の脱落を一層テンポを早めて進行させたことはいうまでもない。そこから放出された農地が、三々五々クタール層の規模拡大を促し、年雇いを包摂した五ヘクタール以上の、富農的農家群を形成させていったのである。

(d) 富農的農家群の特徴

この時期、昭和三五年前後までに、広汎に形成されていった年雇經營は、以下のようないくつかの特徴をもつものであった。(ここでは、年雇經營を一応富農層に擬せて考えている。) そうした年雇經營は、空知全農家数に対しても、一五%前後

に達した)。

一つは稻作富農層として形成されるのは、空知でいえば、戦前から開田が進行し、三〇年代前半においてすでに、水田率八〇%以上に達した中核地旧開市町村(深川、妹背牛、秩父別等)を中心とし、それ故開田の可能性に乏しく、自作地売買による土地拡大を主流とした農家群であったことである。

今一つは、雇用労働力を東北(特に青森、秋田)および道南農漁村地域からの、移動的な労働力に依存し、住込みの年雇形態をとるものが多かったことである。

こうした富農的農家群の形成は、先に指摘したような上層農家群における農業余剰の形成を一つの前提としつつ、二〇年代後半から進行する下層農家群の農業離脱による自作地の放出および農村過剩人口の形成と、府県稻作地域における農村過剩人口の北海道への流入を基盤として進行したものであった。

しかし、この時期に形成された富農的農家群は、三〇年代後半から四〇年にかけて、その土地拡大的動きを停止し、中農上層的農家へと後退する。それは、この期の上層農家を特徴づけていた自作地拡大と、年雇労働力確保の条件が、大きく崩れることによってもたらされた。

第5表にみると、三〇年代における年雇労働力は、近傍市町村からの通い年雇は極めて少數であり、道内(主として道

第5表 農業年雇の状況(空知、30年、37年)

		実 数(人)			構 成 比(%)				
		住 込 み		通 い	住 込 み		通 い		
		総 数	道 内	道 外	道 内	道 外			
30 年	男	3,055	1,623	1,142	290	42.4	22.5	15.9	4.0
	女	4,145	2,187	1,266	692	57.6	30.4	17.6	9.6
	計	7,200	3,810	2,408	982	100.0	52.9	33.4	13.6
37 年	男	1,653	646	766	241	25.5	10.0	11.8	3.7
	女	4,832	1,652	2,222	958	74.5	25.4	34.3	14.5
	計	6,485	2,298	2,988	1,199	100.0	35.4	46.1	18.5

資料：北海道農業基本調査30年、37年より。

南農漁村)と道外(主として秋田、青森の農村地域)からの移動労働力を中心としたものであつた。その構成をみると、三〇年時点においては、男女が相半ばしていたものが、三七年になると、女子労働力が圧倒的な比重をもつて至る。そ

これは、農村「過剰」人口の、一般労働力市場への吸収が、まず男子労働力からはじまったことを反映する。

三〇年代をつうじて、貫して年雇労働力の主力となつたの

は一般労働力市場から疎外された、若年女子労働力であった。それは、東北、道南農漁村の零細農家が、いわば口べらし的に嫁入り前の女子を排出したものであり、それ故、きわめて低賃金の労働力であった。現金給付は、昭和三〇年前後で三〇四万円、三五年前後で七〇一〇万円前後であり、農村における最低賃金水準とされる農村臨時雇賃金を、「労働時間当たりでそれば」さらに下まわるほどのものであったのである。その限りでいえば、この期の上層農家の、年雇経営としての基盤は、特に東北における農村「過剰」人口の存在に依存した、低賃金労働力の確保にあつたということが出来よう。それは、確かに戦前に於ける作男の場合のような、地主的形態のものとは異なるが一般労働市場における賃金水準からは一応隔絶されたかたちで労働に対する賃金が決定されていた点において、半ば前近代的性格をもつものであった。⁽²⁾

代後半に入ると、年を追うごとに雇用条件は逼迫し、四〇年代に入ると、こうした形態での年雇経営は、中核市町村においてはほぼ消滅することになる。

他方、上層農家の自作地拡大条件についてみれば、一つは雇用労働力依存がきわめて困難になることによって、今一つは、營農下限の上昇に促迫された、自立限界農家群の、經營地拡大への集中——彼等の、自家勞賃の一部を犠牲にしてはじき出してくる地代——による土地価格の高騰によって、大きな困難に遭遇した。例えば、一部年雇經營とともに、三五ヘクタールの中農層が厚く形成されていた深川市においては、三〇年代後半になると水田地価は一〇万円を突破し、上層農家の經營採算を、大きくこえるものとなつていったのである。⁽³⁾

三〇年代前半に、旧開拓市町村を中心に形成された稻作年雇經營は、三〇年代半ばより四〇年代初頭にかけて中農的經營への「後退」を余儀なくされ、「富農形成の頭打たれ」現象が指摘されたのであった。

注
一

（農業総合研究所、一九五三年）、同「最近の北海道における農民層分解の一考察」『農業総合研究』第九卷臨時増刊号、一九五五年二月）、同「北海道における農民層分解の性格については、湯沢誠『北海道農業論序説』

る農民層分解の現状と動向」（『農業総合研究』第一四

卷臨時増刊号、一九六〇年八月）を参照。ここでも、

ほとんどこれらの論文に依拠した。

(2) 昭和三〇年前後の農村雇用労働力の性格については、

梶井功、富山和夫『農村雇傭労働に関する研究』（一九五六年）が参考になる。そこでは、新潟県大江村の

実態調査をもとに、年雇経営、年雇給源農家の性格、雇用関係の実態が詳細に分析されている。北海道の稻

作年雇の給源が、新潟より一段階遅れた東北農村にあ

つたことを見るならば、梶井氏らが摘出した年雇給源

農家の性格および雇用関係の内容は、「東北の上層農

家の、三〇年前後における耕耘機の導入とともに、年雇需要が縮小し、一般労働力市場へも、依然として参

加出来なかつた若年女子労働力の北海道への流入とともに」そのまま北海道で再生されたものと考えることが出来よう。

(3) この時期における、上層農家と、自立限界農家との、

土地取得をめぐる競争については、湯沢誠「最近における北海道農民層分解の動向」（『長期金融』、一九六五年七月）、また、特に深川を中心とした中核地での、上向展開の停滞、上層農家の離農については、大沼盛男『水田中核地帯における最近の離農傾向と離農者の動向』（北海道農業会議、一九七〇年）参照。

(2) 基本法農政下における階層分解 (i) 階層分解の進行

三〇年代後半から、この地域における分解は、全体的にみると、さらにテンポを早めて進行する。それは、先にみたような、中核市町村における上向展開の停滞をそのなかに含みつつも、中核地周辺、空知南部地域において、開拓、自作地移動の激化による規模拡大が、それを上まわる勢いで進行し、全体の動向も、そうした市町村の動きに規定される関係が生まれてきたことによるものであった。

再び第2表にかえり、三五年から四五年にかけての階層別農家数の動きをみると、次のような特徴をみることが出来る。

この一〇年間で、三〇%近い離農々家があつたこと。そうしたなかで、三ヘクタール以下農家が半減し、なかなか三五年時点、中農としての性格をもつともよく体現していた二～三ヘクタール層が、相対的にも、絶対的にも、もっとも激しい分解にさらされ、四〇年以降は、そうした傾向が三～五ヘクタール層へ波及しつつあること。かわって五ヘクタール以上層が、三五年の五八一四戸から、四五年には一万〇一九三戸とほぼ倍増し、全農家の四〇%を占めるに至つたこと、さらにはそのなかから、七・五ヘクタール以上の、あたらしい富農的農家群が形成されつつあることである。

第6表 階層間移動の性格（昭35～40年、空知）

35年階層	40年までの移動(%)			
	脱農	下層へ	上層へ	不变
2 ha未満	30.5	—	15.3	54.2
2～3	16.0	15.8	32.6	35.7
3～5	12.8	12.0	20.0	54.6
5～7.5	12.9	19.5	20.7	47.7
7.5～10	12.9	25.1	11.1	50.9

資料：1965年センサス。

こうした分解の階層的性格について、いま少しあちいって考察するため、三五～四〇年階層間の動態を示すと第6表のようにある。ここから、離農は、二ヘクタール以下農家においてきわだつて高い数値を示すこと（五時間で30%）、しかし、それ以上の階層でも、一～二・六%の高い離農率を示していること、他方、上向内容をみると、三五年時点では分岐層に位置していた二～三ヘクタール農家の上昇が目ざましく（當農下限を追いかけたかたちでの土地拡大）、次いで三～五ヘクタールから五～七・五ヘクタール

への中農上層への展開および、五～七・五ヘクタールから一〇ヘクタール前後へ上昇する富農展開の線をみることが出来る。この三五～四〇年でみられた関係は、四〇年代へ入っても、分岐層を一段上昇させたかたちで、ほぼ同様の形態を認めることが出来るようである。すなわち、四〇年代に入ると三ヘクタール以下層が下降分解傾向を強め、土地拡大のモード層は、四〇年で三～四ヘクタール、四二年以降は四～五ヘクタール階層へと移行し、離農々家は、三ヘクタール以下層でもっとも高い率を示しながらも、それ以上の上位階層農家の離農も、依然としてコンスタントに続くのである。

(ii) 階層分解の構造

こうした激しい分解の進行は、大きくは次の四つの条件によつて規定された。

一つは、経営費・家計費上昇による當農下限の上昇（家計費充足率一〇〇%前後層は三七年の二～三ヘクタール層から、四年には四ヘクタール前後層へと上昇する）。

二つは、この地域における兼業条件の特殊性である。後にみるように、農家労働力が、兼業へ従事する条件はきわめて乏しく、當農下限の上昇によって、農業所得で家計費を充足出来なくなる農家群は、極端にいえばそのまま挙家離農々家として析出されていった。

第7表 階層別生産力水準（北海道、稻作）

水稻作付面積	農業粗収入(千円)		10時間当たり純生産額(円)			10a当たり純生産(千円)			10時間当たり固定資本額(円)		
	45年	42年	45年	42年	(38年)	45年	42年	38年	45年	42年	38年
4 ha ~	3,738	3,782	4,307	4,369	(1,780)	3641.0	(22.3)	4,982	3,052	(1,758)	
3 ~ 4	2,565	2,594	3,390	3,630	(1,730)	3440.7	(24.5)	4,140	2,603	(1,666)	
2 ~ 3	1,856	1,843	3,035	2,887	(1,620)	3135.4	{(25.2)}	4,180	2,406	{(1,709)}	
~2 ha	1,283	1,210	2,323	2,553		2038.3		6,836	2,660		

注.『農家経済調査』より。ただし、38年の階層区分は、田作經營で、上から、5~7ha, 3~5ha, 3ha 以下である。また45年の~2ha は、1~2ha である。

三つは、この間の機械化の進行による土地拡大能力の増大と、階層間格差の形成——上層農家の経営的優位性の拡大である。

四つは、基本法農政のなかで、特に重点的に整備されてきた、制度資金の充実。この間の開田、自作地取得、機械の導入は、ほぼ全面的に、整備された制度資金に支えられつつ進められた。

これら四つの条件のうち、一と二は、中下層農家の激しい農業離脱を説明するものであるし、三と四は、五へクタール以上、なかんずく七へクタール以上層の激しい増加

三つは、この間の機械化の進行による土地拡大能力の増大と、階層間格差の形成——上層農家の経営的優位性の拡大である。

四つは、基本法農政のなかで、特に重点的に整備されてきた、制度資金の充実。この間の開田、自作地取得、機械の導入は、ほぼ全面的に、整備された制度資金に支えられつつ進められた。

これら四つの条件のうち、一と二は、中下層農家の激しい農業離脱を説明するものであるし、三と四は、五へクタール以上、なかんずく七へクタール以上層の激しい増加

の、経済的な条件を説明するものである。當農下限の上昇による中下層農家の農業離脱については、あまり説明を要しないと思うが、二と三については、以下で若干詳しく見ていくことにしたい。

(イ) 離農々家の性格と生産力格差の形成

第7表は、三八、四二、四五年について、稻作經營面積階層別の生産力指標を整理したものであるが、四〇年代に入つて、階層間の生産力格差が著しく強まつてきていることは、三八年対比の数字からみて明らかであろう。

まず労働生産性をみると、三八年においては、階層序列には従つてゐるもの、三へクタール未満層の一六二〇円に対し、四へクタール以上層では一七八〇円で、わずか一六〇円、一〇%弱の優位でしかないのに對し、四二年、四五年には、階層序列がいよいよ鮮明となり、四へクタール以上と二へクタール未満層との間には、一・五倍以上の開きが出てくるようになる。

他方、三八年時点では逆序列となつてゐた土地生産性をみても、四二、四五年と、ほぼ序列に従つた展開がみられ、その中で、二へクタール以下層が大きく低下してゐる点が注目されるのである。

こうして、四〇年代に入つてからは、二へクタール以下農家は、農業で家族労働力を再生産をしえなくなつただけではなく、

農業生産力 자체も、大きく崩れることになり、他方で、上位階層農家の生産力の優位が次第に明確となってきたのであった。

先にみた五ヘクタール以上農家の増大は、確かに當農上限の上昇に促進された側面をもつとはいえ、こうした生産力発展に裏づけられた経済的優位性の確保をも、その中に内包していたものといわねばならないであろう。そして、そうした生産力発展を担ったのは、第3表に示したような中型トラクターの急速な普及（一〇馬力以上の耕耘機械の普及率は、三七年の一%弱から四三年には四〇%へ増大する）と収穫、調整過程の機械化（三〇年代の手刈——はさかけ——はさおろし——自動脱穀機という体系から、バインダー——スレッシャー——乾燥機「または自脱コンバイン——乾燥機」）であった。⁽¹⁾

これらの機械化体系の確立過程は、中下層農家の場合、過剰投資を強制されるか、農業離脱するかといった選択であったのに対し、上層農家の場合は、雇用労働力排除の条件をつくり出しつつ、一層の規模拡大の可能性をも与えられることになり、分解を一層シビアなものにしていったのである。

以上のような上層農家と中下層農家の生産力格差の形成を一つの軸点とした農民層分解の進行——下層農家の広汎な脱農を主流としつつも、この間の拳家離農・經營縮小が、單に下層農群のそれに限定されず、五ヘクタール以上層をもまきこみ、全

第8表 年次別・階層別離農動向（空知）
(単位：戸)

	1ha未満	1~3	3~5	5~7.5	7.5~10	10~15	15~20	20以上	計
昭和40年	55	167	146	50	15	2			435
41	80	143	166	80	18	6			493
42	61	135	147	91	23	7			464
43	56	132	149	68	25	3			433
44	52	101	145	55	11	4			368
45	23	45	58	18	14	2		1	163
46	27	88	113	48	11	2	3	2	294

資料：『本道における離農転職の動向』（北海道農業会議、昭和47年）。

階層をつつみこんで進行したところに、道央稲作地域における分解激化の、もう一つの特徴があつた。

例えば、空知における

自作地有償移動の内容をみると五七・五ヘクタール層は、最大の農地譲受階層であると同時に、最大の譲渡階層になっているし、階層別離農々家数をみても、五ヘクタール以上層の割合は、一五（二〇%）を占めているのである（第8表参照）。

こうした上層農家の離農は、昭和三〇年代においては、上向展開の挫折からくる「農業

見切り型離農」として、二ヘクタール以下層の貧農型の離農と区別されるものであった。事実、この時期までの中上層農家（三・五ヘクタール以上層）の離農後の就業先は、そのほとんどが都市部でのアパート経営、風呂屋の開業等々の自営業で占められており、一定の転業資金をもって離農したことを示していた。それ故にこそ稲作二ヘクタール以下層および畑作、酪農地帯からの離農々家の、人夫・日雇いあるいは、現業部門の賃労働者としての就業——家族多就業形態で家計を維持する貧農型離農——と明瞭に区別されていたのである。

四〇年代に入ってからは、第8表のように、三ヘクタール以上農家の離農が、離農々家全体の過半以上を占めるようになる。しかし、この時期からは、そうした中上層農家さえもが、現業部門の賃労働者あるいは、人夫・日雇いへと転落していくのであった。

第9表は、四六年における空知の離農々家の就業先を示したものであるが、土木・建設業を中心とした、現業部門の賃労働者となるものが、全体の過半近くを占め、人夫・日雇就業者と合わせると八〇%に達する。他方、以前に支配的であった自営業は、一五%弱へ縮小するのである。この変化は、三・五ヘクタール以上農家の離農が、「農業に見切り」をつけて積極的に転職していく段階から、農業經營の再生産が困難となり、やむ

第9表 離農々家の就業先（空知、46. 2~47. 2）（単位：人）

	賃労働者		人夫 日雇	不明	自営業	合計	
	事務 管理部門	現業部門				実数	構成比
土木・建設業	1	55	28			84	29.4
運輸業	1	13	21	4		39	13.6
製造業	1	13	2			16	5.6
サービス業	2	29	21	10		62	21.7
公的機関・農業団体	3	3				6	2.1
その他	6	6	10	21	36	43	15.0
自営業						36	12.6
合計	14	119	82	35	36	286	100.0
{ 実 構 成 比 (%)	4.9(5.6)	41.6(47.1)	28.7(32.7)	12.2	12.6(14.3)	100.0	

資料：第8表と同じ。構成比の（ ）内は、不明を除いた構成比。

なく離農を迫られるよう段階へと推移したことと示すものである。つまり三・五ヘクタールあるいは五ヘクタール以上層の離農も、貧農型離農の性格にきわめて接近してきたものといわねばならない。こうした、いわゆる上層農家まで

第10表 農家経済・財産総括表（45年、空知）

	戸数 (戸)	水田面積(a)			純財産額(千円)			純財産増減額(千円)		
		3~ 5ha	5~7	7~	3~5	5~7	7~	3~5	5~7	7~
蓄積型	6	441	634	926	8,858	10,426	13,026	1,294	1,498	1,274
中間型	10	450	570	840	2,144	4,723	2,142	804	866	977
縮小型	8	400	554	780	5,116	8,894	7,046	533	786	270
負債型(B)	3	454	526	896	448	△1,384	3,150	166△	383△	305
縮小型	4	410	554	—	7,398	4,354	—△	66△	76	—
		10時間当たり純生産 (円)			10a当たり純生産 (千円)			10a当たり労働時間		
		3~ 5ha	5~7	7~	3~5	5~7	7~	3~5	5~7	7~
蓄積型	5,545	5,729	4,671	47.2	42.8	37.3	78	72	66	
中間型	4,860	4,201	3,174	43.8	42.4	34.5	90	103	81	
縮小型	3,276	3,741	3,942	36.4	39.1	36.9	107	89	69	
負債型(B)	—	—	3,855	—	—	35.8	—	—	—	
縮小型	2,575	1,674	—	27.2	25.1	—	83	63	72	

注. 農家経済調査個表より再集計。

脱落を迫るメカニズムは、どのように形成されているか。この点の解説のために、四五年の農家経済調査個表から、空知の三・五ヘクタール以上層をとり出し、その再集計を試みたのが第10表である。

ここでは、農家経済からみた経済力の優劣を検出するため、階層区分を、三・五ヘクタール、五・七・五ヘクタール、七・五ヘクタール以上という面積指標とともに、農家財産の年度内純増加額百万円以上の農家を蓄積型、農家経済余剰が赤字である農家を縮小型（この型の農家七戸中、五戸までが農家財産も減少している）、それ以外を中間型とし、中間、縮小型のうち、年度始め負債額三百万円以上農家を負債型とし細区分した。

以上の区分に従って三一戸の農家を分類すると、蓄積型六戸、中間型一八戸（うち負債型一〇戸）、縮小型七戸（うち負債型三戸）となる。この戸数の分布状態からみても、即ち、比較的経済条件の良好な農家経済調査対象農家のしかも稻作三・五ヘクタール以上層だけをとりだししてみても、実に四分の一の農家が縮小再生産の状態にあること、他方、その対極に、年間百万円以上の蓄積をはかっている農家が五分の一あること――のなかに、上層農家相互間での分解条件をよみとることが出来る。

ところで、きわめて興味深い点は、こうした農家経済の類型差が、農業生産における個別農家の生産力水準に直接的に規定

される関係にあることである。

第10表にみるように、蓄積型農家群は、いずれの面積階層においても、労働生産性、土地生産性とともに最も高く、逆に縮小型農家群は、労働生産性、土地生産性ともに最も低い。例えば、今日における空知のモード階層としての五~七ヘクタール層をとってみると、蓄積型農家の一〇時間当たり純生産は五七二九円であるのに対し、縮小型のそれはわずか一六七四円であり、一〇アール当たり純生産は、蓄積型四万二八〇〇円に対し、縮小型は二万五一〇円という具合である。そして、農家財産で区分された中間型は、生産力水準においても両者の中間的数値を示す。

こうして、蓄積型農家は、四五年だけで一三〇万円前後の財産蓄積をし、縮小型は、おしなべて財産をすりへらすかたちで経営を維持したのであった。つまり、この表の語るところは、農業経営における生産力水準の優劣が、そのまま農家経済力の優劣として現象し、そうした意味で、生産力をめぐる経営競争が、農民層分解の基礎を絶え間なく再生産する関係にあることである。北海道型の分解が、農業内的関係に直接的に規定された農民層分解として現象するゆえんも、ここにあること明らかであろう。

ここで、今一つ注目される点は、北海道的な規模拡大を特徴

第11表 負債型農家の経済指標

	水面	田農所	業得	農所外得	農家経済利	純財産額	純財産増減額	負債額	負利	債子	休耕面積	耕面率
負債型(A)	3~5 ha	a	千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円	475	0	
	5~7	450	1,867	40	501	2,144	804	5,801		339	6	
	7~	570	2,166△	2	645	4,723	866	4,280		300	11	
負債型(B)	3~5	840	2,557△	20	853	2,142	977	5,651		487	100	
	5~7	454△	614	405△	80	448	166	6,471		684	82	
	7~	526△	427△	353△	823△	1,384△	383	8,133		884	23	
		896	2,267△	501△	307	3,150△	305	7,886				

資料：第10表に同じ。

づけている、負債型農家の動向である。

先に指摘したように、負債型農家比率は、中間型で一八戸中一〇戸、縮小型で七戸中三戸と、きわめて高い。これらの農家だけについて整理すると、第11表のようになる。

表にみるように、負債型農家は共通して、蓄積がきわめて少ない。すでに純財産がマイナスとなっている農家もあり、平均的にみても同一面積階層の他の農家に比し、二分の一ないし三分の一の水準にある。つまり蓄積基盤がほとんどない状況の

なかで、借入金に依存しつつ規模拡大を図ってきた農家群の態様がよく、表現されているものといえる。

しかし、そうした共通性をもちながらも、その中で二系列に分化しているようである。一つは、毎年三〇万円以上もの利子支払いをしながらも、蓄積型につべ生産性の高さに裏うちされることによって、農家経済全体としては拡大再生産している負債型(A)であり、もう一つは、負債が利子支払いの重圧となってはねかえり、農業経済における赤字が、そのまま財産のくいづぶしとなつてあらわれている負債型(B)である。とくに後者においては、休耕率がきわだつて高く、それだけ「農外」収入へ依存する度合を強めつつも、負債利子支払い（これは農外支出として計上される）が高いために、その「農外」収支自体が赤字になるほどの関係にあることが注目されねばならない。つまり、年間五〇万から九〇万におよぶ負債利子の支払いを、農業生産をつうじて行なうことが出来ず、大幅な減反に踏みきりながら、なお農家経済全体が赤字となるような状態にあるわけである。

それにも、こうした負債型農家の二つの分岐も、農業經營における生産力水準の優劣に規定されている点は、おおいに注目していいであろう。先の第10表にみると、負債に依存しつつも拡大再生産をとげつたある農家群は、総じて高い生産力水準を実現している農家群であり、縮小型のそれは、実質的

に農業経営それ自身を放棄しつつあるような農家群だからである。

こうして、道央稻作地域においては、農業経営における生産力水準の優劣が、今日の農民層分解の態様を、直接的に規定している関係をみることが出来る。それは、一つは、経営面積序列にそった階層間格差の形成——下層農家の農業離脱というコースをつくりだすが、他方で経営面積でみた上位階層農家にあっても、その生産力水準の個別差はきわめて大きいものがあり、劣等經營においては縮小再生産を余儀なくされる事態が進行しているのであった。四〇年代に入つてから、中上層農家の貧農型に接近したかたちでの農業離脱の激化は、こうした生産力競争の結果を、一つの大きな要因としているものと考えなければならないであろう。

(b) 兼業条件と農家の離農

これまでみてきたように、道央稻作地域においては、農業部面における生産力水準の優劣が、そのまま農家経済力の優劣となつて結果し、ひいては、規模拡大農家と農業離脱農家への分離を激化させていく関係にあった。そこには、兼業条件の北海道的特殊性が強く介在している。

この地域においては、農家の兼業条件についてみれば、二重

一つは、そもそも農村地域における労働市場の展開が遅れていたことに加えて、三〇年代から四〇年代にかけて全国的にみられた農村への、工場進出も、ここまで波及することがなかつたことである。それは、府県に比してはるかに広大な面積をもつ農村地域に、労働力人口がまばらにしか存在しないことを考へると、きわめて当然のことではあった。この間の、企業の農村進出の最大のねらいが、低賃金労働力の確保にあつたからである。

もう一つは、最も一般的な兼業形態としての土建業が、冬季は積雪のため「休業」状態となり、夏季農業、冬季兼業という、

府県の稻作地帯でみられる一般的な形態の成立が、きわめて困難であったことである。さらに、積雪による交通事情の悪化が、散居形態をとるこの地域の農村からの通勤を著しく困難なものとした点も指摘しておかねばならないであろう。

こうした事情の下で、この地域での兼業農家数は、「府県稻作地域の一般的動向とは逆に」減少傾向をとどめた。例えば空三戸へと減少する。

兼業条件が、以上のような状況にある場合農業經營での採算の悪化は、そのまま農業経済全体の不振となつてあらわれるであろうし、また、それなりの經營面積を確保出来ず、農業所得

で家計費を賄うことが出来ない場合は、經營規模の拡大か、離農か、二者択一を迫られることになる。

かくして、この間の家計費上昇による當農下限の上昇と、生産力競争をつうじた格差の増大は、そのまま、農業離脱農家と規模拡大農家への分解を推し進めるに至つたのである。三五年以降の一〇年間における、二ヘクタール以下層の六〇%を超える離農率の高さと五ヘクタール以上農家の層としての形成、および、そうした上層農家からさえも生み出されてくる離農々家群析出のメカニズムは、おおよそ、以上のような論理のなかで考えられねばならないであろう。

（iii）四〇年代前半における上層農家の性格

われわれは先に、この期間、三〇年代後半から胎動し、四〇年代前半までに形成された七・五ヘクタール以上農家を、あたらしい富農的農家とよんだ。それは三〇年代前半に形成され、四〇年に至つてほぼ消滅する年雇經營とは、次の点で区別されるものである。

一つは、雇用労働力の給源が、従来の移動的年雇労働力にかわって、周辺市町村市街地からの臨時の賃労働者になつたことである。

二つは、作業過程における機械化が一層進展し、特に、耕耘過程が自動耕耘機から、一五馬力前後の中型トラクターへ変わ

いたい（第3表参照）・収穫過程が、それまでの手刈——はわかけ——はわ刈の——自動脱穀機——から体格が、「メイン——ベニシシャ——乾燥機〔または小型コンベイン——乾燥機〕」へと機械化体系へと変化したのである。これが過程での機械化の進行および除草剤の普及は、今まへといふれらの過程における雇用労働力依存の条件を大幅に縮小し、年雇經營から臨時雇い形態へ変化もむかへ技術的条件をなすものであった。

第12表 稲作上層農家の地域動向（空知）

市 町 村 名	(1) 稻作農家 1戸当たり 稻作面積 (ha)			(2) 水田 3ha 以上農家戸 数割合 (%)			(3) 水 田 率 (%)			(4) 常雇雇入農家割合 (総農家) (%)			(5) 臨時雇雇入農 家割合 (総農家)(%)			(6) 同 1戸平均雇 入農家数 (人)				
	25年	35	38	43	25	35	37	43	32	38	43	35	38	43	46	37	43	46	37	43
	南部 〔北 長沼〕	1.84	3.11	4.18	5.58	17.5	49.5	21.5	61.8	57.5	78.3	94.4	38	22	11	381	295	267.6	117	173
北部 〔妹背牛 深川〕	1.88	2.80	3.37	4.36	22.7	44.9	15.6	46.3	66.9	73.2	84.3	22	13	13	371	586	978.7	90	124	90
	2.11	2.60	3.19	3.89	24.5	34.5	4.7	22.1	89.0	94.2	95.6	24	10	7	186	691	973.5	71	91	69
	1.53	2.06	2.55	3.15	25.3	50.6	3.9	21.2	85.2	74.4	82.9	21	9	5	183	978.0	69.9	85	78	66

資料：(1),(2),(3),(4)の38年までの数字は『北海道農業の現段階』(北農会, 1967年)付表3-1による。その他はすべて『北海道農業基本調査』による。

注. 深川の水田率が38年まで低下しているのは町村合併によるものである。

参考. 北村の1戸当たり経営規模別、雇入延人数(45年センサス)

2.5ha未満…21人, 2.5~5ha…22人, 5~7.5ha…197人, 7.5ha以上…315人。

川では、この期における稻作富農層が大量に形成される地域が、空知でいえば、北村、長沼、南幌といった中核地周辺ないし南北知く集中し、土地拡大の条件として、畑田転換によるのが主流をなしていったことである。

第12表には、30年代に稻作富農を形成した中核地市町村を代表する深川、妹背牛といふに、40年代前半に、稻作富農層の顕著な形成をみる北村、長沼ら、稻作上層農家の動きが示され、(一)。

ここから①北村、長沼において、三〇年代後半から四〇年代にかけて、稲作富農層の形成が顕著に進んでいること（そのピーアクをなした四三年をみると、水田五ヘクタール以上農家数が、全農家の五〇%ないしそれ以上を占め、一戸当たりの、臨時雇い延日数が、全農家平均で、一五〇日前後、七・五ヘクタール以上農家では三〇〇日以上に達している）。

②そうした水田面積の拡大が、開田に大きく依存していること（水田率は、三二年時点では六〇%前後であったものが、四三年には九〇%前後まで高まつた）。③他方、深川、妹背牛においては、三〇年代前半において水田率が八五・九〇%の水準に達し、その後の水田面積の拡大は停滞的であること。④そうしたなかで富農的農家の割合は大きく低下していること（常雇農家割合は、三五年の二二%前後から四三年には五%前後へと後退し、臨時雇い延日数も、三七年以降顕著な変化はみられない）。等々、先に指摘した富農的農家群との間の性格変化を示す一連の指標を得ることが出来よう。

以上のような特徴に加えて、さらに次の二点を指摘しておかねばならない。

一つは、確かに、こうした市町村における水田の拡大は、開田を主流としたものではあったが、同時に、中下層農家を中心とし上層農家までも含めた離農も激しく進行し、自作地売買に

よる土地拡大の量も、決して開田に劣ることのない水準にあつた（例えば、北村においては、四一年、四二年にかけて、年率四・五%の水準で離農々家が析出された）ことである。

二つは、開田、自作地購入による土地拡大および先に指摘したような機械の導入が、そのかなりの部分を制度資金に依存してなされた（農家経済調査で、稻作五ヘクタール以上層の負債は、三八年の五九万円から四五年には三九五万円まで増大し、開田一〇ヘクタール以上経営の平均負債は、四二年で七五〇円に達している）ことである。

この二つの特徴は、新しい富農層を形成せしめた地域が、三〇年代前半まで半ば畑作収入に依存し、経営面積が大きかったにもかかわらず、資金蓄積の条件がきわめて乏しかったことに起因する。この地域の三ヘクタール以下層は文字どおり貧農的性格の強いものであつたし、それ故営農下限の上昇の中で、その大半は農外への脱落を余儀なくされたり、規模拡大を計る農家群においても、その資金の多くを借入金へ依存せざるを得なかつたのである。⁽²⁾

以上われわれは、四〇年代前半に形成された富農的農家群の特徴をみてきた。それは、雇用労働力の形態を、年雇形態から臨時雇い形態へと変化させ、その賃金水準が、一般的な労働力市場の日雇賃金に規制される関係をもち、その限りで、一般労

効力市場からは隔絶されていた年雇形態から一步前進した性格をもつものである。

また稻作の生産力段階からみれば、作業過程の大半が機械化された、いわば中型機械化段階へ対応するものであり、耕耘機「または畜耕」、手刈を主体とした段階に形成された三〇年代の富農的農家群よりも高い生産力段階に立つものである。さらに政策との関係でみれば、以前の富農的農家群が、直接的な経済的助成がない段階で形成されたのに對し、四〇年代の富農的農家群は、基本法農政下の「近代化」政策に深く包摂され、育成してきた農家群としての特徴をもつものといえよう。

注(一) 四〇年代における富農的農家群を、最も典型的なかたちで生み出していった北村についての分析は『北村における稻作經營の展開過程と現状』(北海道農業会議、一九七二年)が参考になる。第12表の北村に関するデータもこれによるものである。

(2) 塩沢照俊「北海道における作業体系の現状」(『北方農業』一九七二年八月号)参照。

(3) 総合農政下における新たな動向

(i) 富農形成の後退

これまでわれわれは、三〇年代における年雇經營の広汎な形

成とその四〇年代における崩壊、それに代わって、三〇年代後半から始動し、四二～三年に最盛期をもつ日雇労働力依存の新しい富農層の形成過程とその性格についてみてきた。それは農村労働力市場の変化と、稻作技術の発展に規定され、農業雇用労働力の性格をより近代的なものとし、富農形成の中心地をかえつても、この地域に富農的農家群を形成せしめ、それを発展させる方向で一貫していた。

第13表は、農業雇用労働力の変化を示したものであるが、こには以上の諸点が、集約的に示されている。一つは三〇年代における常雇比率の高さであり、二つは、三七年以後における臨時雇労働力の激増であり、三つは、少なくとも四三年までの、一戸当たり雇用労働者延人數の一貫した増加である。

この表が、全農家平均で示されていること、この間、階層間の生産力格差の増大があつたことを考へるならば、上層農家においては一層鋭く、こうした特徴を映し出しているであろうことは予想に難くないところである。

それは、雇用労働力を包摂したところの上向展開——しかも、機械化の進展度においても府県の先進地域に比肩する水準をもちながら——として特徴づけられ、北海道農業のもつ先進性を示す一つの指標をなすものであった。

しかし、この表にみると、こうした上向化の方向は、四

第13表 農業雇用労働力の変化（空知）

	30年	37	43	46	
農業常雇	農家数（戸） 実人數（人） 延人數(人日)	5,294 7,200 (1,497,600)	4,472 6,485 (1,348,880)	1,955 3,034 (639,030)	632 862 179,471
	(臨時雇と一緒に集計)				
季節雇	農家数（戸） 実人數（人） 延人數(人日)	1,615 8,463 (600,873)	1,534 2,382 168,979		
臨時雇	農家数（戸） 実人數（人） 延人數合計（人）	18,568 1,034,887 3,133,360	22,116 1,667,477 3,180,336	22,983 2,609,685 3,248,715	19,139 1,948,967 2,128,438
全農家1戸当たり雇用者数		88.7人日	98.8	117.3	83.5
延人數構成比(%)	常雇	47.8	42.4	19.7	8.4
	季節雇	19.2	5.3		
	臨時雇	33.0	52.4	80.3	91.6

資料：北海道農業基本調査。

注。延人數の()内は推計値で、常雇は46年に与えられている数字（1人208日）、

季節雇は37年に与えられている数字（1人71日）から計算した。

四年以降一頓挫し、雇用労働者数は大幅に減少する。わずか三年間で一〇〇万人日（一農家平均で三五人日）の減少である。それは、雇用労働力に大きく依存していた富農的経営の後退を示す指標であった。

それはまた、この四三年と四六年の間に生じた大きな変化、米価据え置きと減反政策の登場が、農業経営に与えた影響を端的に示すものであろう。

第14表は、北海道稲作発展の一つのピークをなす昭和四二年との対比で、四五年における上層農家の経済指標を示したものである（四二、四五年ともに稲作粗収入三五〇万円以上農家を対象とした）。

ここにはまず、上層農家における農業経営の悪化傾向が端的に表現されている。四五年反収が、わずかではあるが四二年を上まわっているにもかかわらず、農業所得率は六四%から五七%へ低下していること、負債総額は三五一万円から三九三万円へと増加傾向にあること等がそれである。

こうした状況が、米価据え置きにもかかわらず、農業生産資材が高騰を続けたことおよび家計費が年間一〇%以上の勢いで上昇したことの結果であることはいうまでもない。そうしたなかで、当然のことながら雇用労賃も急上昇した。これら上層農家で充用している雇用労働者の平均賃金

でもみても、一日当たりで、四二年の一九二〇円から、四五年には二四九六円へとハネ上がり、そのことによつて労働時間を雇用労賃で評価した場合の純収益は、二一五万円から一〇七万円へと低下し、農業利回りもまた一一・八%から六・一%へと下落したのであつた。

決定的な変化を与えるものであった。四二年時点での農業利回り一二%という数値は、少なくとも開田ないし売買による土地拡大条件が有利に存在していた地域における上層農家をして、家族労働力の許容範囲をこえて、つまり、雇用労働力を包摂したかたちでの規模拡大の可能性があることを示し、事実先にみたような一定の厚みをもった富農層の形成を見たのである。この

第14表 上層農家の経済指標

		集計 戸数	粗収入 千円	農業所 得率 %	経営面積 (水田作付) ha	反 収 率	純生産額 10時間 当たり 万円		純収益 千円	農業 利回り %	雇用 労働 日 数	雇用 労働 比率 %	雇用 労働 負 担 金 額 千円	雇用 労働 年 度 始 め 金 額 千円
							10a 当た り	10a 当た り						
42 年 平 均	富 豊	12	4,576	64	85(79)	kg	486	4,969	40.0	2,148	11.8	219	29	3,507
	中 農 上 層	6	5,195	60	107(99)	kg	444	4,723	34.8	2,385	10.9	367	45	5,506
45 年 平 均	平 型	12	4,173	57	77(59)	kg	528	5,215	45.9	1,910	12.7	70	12	1,507
	蓄 積 間 型	4	4,306	60	82(62)	kg	494	4,473	39.3	1,067	6.2	89	15	3,929
	中 縮 小 型	7	4,107	56	71(57)	kg	491	4,145	39.5	884	5.4	84	14	4,481
		1	4,110	55	93(65)	kg	473	3,855	35.8	922	5.0	132	20	7,886

注 1. 農家経済調査個表中、42年は空知、石狩、上川の自立經營農家の 350 万円以上、45年は空知 350 万円以上農家（ただし

2. 農業利回り = 純収益 / 農業生産額

3. 純収益＝農業所得－自家労賃（対象農家の1日当たり雇用賃金で評価。42年1,920円、45年2,496円）
4. 45年の10a当たり純生産額、反収、土地評価額は、すべてて休耕面積を除いて計算した。

表においても、三五〇万円以上農家の半数までが、一五〇日以上の雇用労働力を雇い入れており、その平均で雇用労働依存率四五%という、いわゆる富農的農家群の存在が、印されていた。

四五年時点で、雇用労賃評価利回りが半減したことは、そうした形態での規模拡大、あるいは、經營の維持が、きわめて困難なものとなつたことを意味した。それは、この時点での雇用労働力が、すでに一般労働力市場との競争関係をもち、それ故、雇用労賃負担力の減少は、そのまま農業日雇層の農外への移動を結果することになったからである。

こうして、この地域における農家經濟調査対象農家のなかで、雇用労働日数一五〇日以上の農家は、わずか一戸（それもちょうど一五〇日）を残すだけとなり、全体として中農上層農家への後退を余儀なくされたのであった。

この時期における富農的經營の中農上層的農家への後退については、次の二点に留意しておかねばならないであろう。

一つは、上層農家における經營収支の悪化、農業利回りの低下が、四二年を凌駕する高い反収水準を実現しているなかで生じていることである。

二つは、日雇労働力獲得をめぐる競争で、農業が、他産業に敗れた結果としてもたらされていることである（これは後に見るように、農作業過程の機械化の進行が、雇用労働を排除した

のではなく、雇用労働依存部分を、減反による經營縮小によって切り離すことによって生じている点に、端的にしめされている）。

この二つの事実は、これまでみてきたような上層農家の發展にもかかわらず、農業と工業との不均等發展が、依然として農業における上向展開の、基本的な制約要因となつていて示すものであろう。

（ii）兼業化の進行

われわれは先に、この地域における兼業条件が、二重に制約されていることを指摘し、四〇年代前半では、兼業農家が絶対数として減少していることを見てきた。

しかし、減反政策の登場は、これまでの農業収支の悪化——拳家離農というパターンを（一時的にせよ）大きく変化させ、全面的な休耕——夏季兼業・冬季失業保険という形態の農家群を広汎に生み出しつつある。

第15表は、空知における兼業農家数の動向を示したものであるが、三五年から四〇年にかけての二兼農家の減少、四〇年（正確には四四年以降であると思われる）から四六年にかけての二兼農家の増大、ながんずく人夫・日雇層の増大をみると、ここに示された、恒常的職員、賃労働兼業農家の減少傾向は、

第15表 兼業種類別農家数の変化(空知)

(単位:人)

	総 数	自 営 業	恒 常 的 職 員 勤 務	恒 常 的 賃 労 働	出 か せ ぎ	人 夫・日 履
兼 1	35年 40	6,122 6,229	587 338	1,422 1,926	1,665 1,265	384 1,066
	46	6,242	240	1,692	1,164	749
						2,064 1,637 2,397
兼 2	35年 40	4,835 2,827	1,158 546	1,467 1,098	1,663 655	46 104
	46	4,170	569	1,070	861	202
						501 426 1,468
合 計	35年 40	10,957 9,056	1,745 884	2,889 3,024	3,328 1,920	430 1,170
	46	10,412	809	2,762	2,025	1,610
						2,565 2,063 3,865

資料: 46年は北海道農業基本調査、35, 40年はセンサス。

安定した兼業労働力市場をもたらすこの地域の労働力市場の性格を反映したものであるし、最近になつてからの、人夫・日雇いの増大は、減反政策登場以前においては、挙家離農などとして析出されていった農家群が、全面休耕による補償金

収入と、夏季の土木・建設部門の日雇人夫収入および、冬季の失業保険収入でもって、農村に滞留したことを示すものである。それは、先の第8表の数字——空知における拠家離農者数は、四〇~四三年の四五〇戸前後の水準から、四五年には一六三戸と激減した——からも、充分推察しうるところである。

(iii) 減反対応の階層性

これまでみてきた、富農的農家群の經營縮小の傾向、中下層農家における全面休耕——夏季兼業の動きおよび先にみた上層農家の各類型の經營動向は、この地域における総水田面積の二〇%を超える減反についても、一つの解答を準備しているようになる。

第16表は、先の第10表でみた農家経済類型によりながら、四年の、階層別、類型別の休耕面積を整理したものである。

ここには、今日の減反の担い手ともいべき農家群の内容が、きわめて明瞭に示されている。

一つは、すでに縮小再生産に陥っている農家群である。この類型に属する農家のうち、三~五ヘクタール層では実に五〇%の、五~七ヘクタール層でも四二%の休耕面積率を示し、全体としても四〇%の高水準にある。

もう一つは、雇用労働力依存が困難となつた七ヘクタール以上層であり、いずれの類型においても、二〇%前後の休耕率を

第16表 階層別類型別休耕面積(45年)

類型	1戸当たり休耕面積(a)				休耕面積率(%)			
	面積階層 3~5ha	5~7	7~	合計	3~5ha	5~7	7~	合計
蓄積型	45	27	183	85	10	4	20	13
中間型	23	49	154	69	4	11	19	12
縮小型	212	284	205	242	50	42	23	40
合計	91	103	169	105	13	16	20	18

資料: 第10表に同じ。

示す。ここで平均休耕面積一・七ヘクタールは、平均水田面積八・六ヘクタールのこの層として、作付面積を七ヘクタール水準まで縮小させることにより、雇用労働力を排除し家族労作経営水準まで縮小せしめる程度の数値として理解することができるよう(事実、この階層の最高作付面積農家でも九ヘクタールに満たず、他は総じて六~八ヘクタールの作付規模である。これを、四二年の平均作付面積九・九ヘクタールであった富農層と対比せよ)。

他方、家族労作経営で、拡大再生産過程にある三~五ヘクタール、五~七ヘクタール層の、蓄積型、中間

層一・七ヘクタールは、平均水田面積八・六ヘクタール水準まで縮小させることにより、雇用労働力を排除し家族労作経営水準まで縮小せしめる程度の数値として理解する

ことが出来よう(事実、この階層の最高作付面積農家でも九ヘクタールに満たず、他は総じて六~八ヘクタールの作付規模である。これを、四二年の平均作付面積九・九ヘクタールであった富農層と対比せよ)。

他方、家族労作経営で、拡大再生産過程にある三~五ヘクタール、五~七ヘクタール層の、蓄積型、中間

層一・七ヘクタールは、平均水田面積八・六ヘクタールのこの層として、作付面積を七ヘクタール水準まで縮小させることにより、雇用労働力を排除し家族労作経営水準まで縮小せしめる程度の数値として理解する

ことが出来よう(事実、この階層の最高作付面積農家でも九ヘクタールに満たず、他は総じて六~八ヘクタールの作付規模である。これを、四二年の平均作付面積九・九ヘクタールであった富農層と対比せよ)。

他方、家族労作経営で、拡大再生産過程にある三~五ヘクタール、五~七ヘクタール層の、蓄積型、中間

みえる北海道水田地域の減反も、実は以上のような、個別経営の生産力水準に規定された階層性と、上向展開の困難性を内容としたものであって、決して無差別に進行しているものではないことが、確認されねばならない。

(4) まとめにかえて——農業再編政策の特徴と上層農家の性格

われわれは先に、今日の農政の基本的な性格が、零細農耕制の資本主義的な再編政策にあることを指摘した。それは大旨、経済の高度成長——農家労働力の流出——農家戸数の減少——土地の流動化——残存農家の規模拡大——自立経営の成立というシーケンスで描かれ、低価格で農産物を供給しうる農業経営の育成と低賃金労働力の供給とを農政の課題としたものであった。

これまでみてきた道央稲作地域における農民層の動向は、農家数を三〇%も減少させ、低賃金労働力を生み出していった点においても、あるいは、残存農家の四〇%が、五ヘクタール以上経営となり、わが国でも数少ない自立経営農家を層としてつくりあげていった点においても、こうしたシーケンスを最も典型的に具現したものとしてみることが出来よう。

- (2) しかしすでに考察したように、資本主義的再編の最先端

に形成された富農的農家群は、この地域においても大きく經營後退を余儀なくされる状況にあった。

この地域における富農層の形成は、これまでみてきたような農民層相互間の經營競争を一つの基礎として進行したものであることは確かであるが、他面からみれば、それは全面的な政策金融の助成と、農村地域における低賃金労働力の存在を前提としたものであった。例えば、先の第14表でみた四二年時点の富農層は、開田、自作地取得、機械購入のすべてにわたって、低利の制度資金に依存した農家群であり、負債総額はすでに五五〇万円に達した。あるいは、四五年における五ヘクタール以上層の平均負債額をみても、三六〇万円と、きわめて膨大なものとなっているのである。こうした育成すべき上層農家に対する集中的な資金援助こそ、今日の政策の一つの特徴をなすものである。

またそこに雇用された労働力は、三〇年代の年雇労働力に対しては、一步前進した性格をもつものではあったが、依然として労賃を範疇的に分離して形成したものとはいえない側面をもつものであった。

農業における労賃範疇の形成如何は、資本家的経営が支配的に存在するような状況にない場合、そもそも抑制的にしか考えられないものであるが、さしあたり次のような整理を与えるこ

とは可能であろう。

労賃範疇の形成は、資本の成立に対応し、資本主義社会の基本的な前提としての、労働力の再生産条件の確立としてみられるものである。こうした労働力の再生産を保障するものとして現実の賃金水準を考えるとするならば、農業經營においては、家族労働力を現実に再生産するものとして、年間の家計費を保障する労賃水準が考えられねばならないであろう。この間の推移をみると、農家々計費は一般労働者のそれにきわめて接近する方向にある。それはとりもなおさず、労働力を再生産するための条件として、社会的・平均的な家計費水準が、農村にまで波及した結果に他ならない。

他方、農村臨時雇賃金は、恒常的賃労働市場へ参加出来ない労働力——それ故労働力を切り売り的にしか販売することの出来ない半端な労働力の賃金水準として形成されているものであり、その年間をつうじた累計でもって、社会的・平均的な労働力を再生産しうる水準には達しないものである。こうした性格をもつ臨時雇賃金は、例え擬制的であっても労賃範疇形成の指標として用いることは出来ないものといわねばならない。

いま、こうした観点をふまえて、四四年と四五五年における農業収益と地価との関係をみると、第17表のような結果を得る。四四年が凶作年、五五年は豊作年であるため、二つの数字は

かなり異なったものが出てきているが、北海道の平年反収が四年、五五年ともに、四〇六キログラムであり、この表でいえば四四年の平均反収三九一キログラムにきわめて近いものである点をふまえるならば、次の二点は確認することが出来るであろう。

一つは、農業収益から逆算した採算地価に示されているように、豊作年・凶作年をとわず、地代負担能力の階層差がきわめて鮮明に出ていることである。それを実勢地価水準と対比するならば、三ヘクタール未満層は、農地購入に向かう経済的条件をほぼ喪失したものとみることが出来る。

二つは、相対的に地代負担能力の高い三ヘクタール以上層をとってみても、家計費評価労賃で、実勢地価へ対応出来るのは、四五年の五ヘクタール以上農家だけであり、四四年は農村臨時雇賃金でみても対応出来る階層は皆無である。北海道稲作の平均的な水準が、四四年により近いものとすれば、ここに示された事実は、相対的に地価水準の低い北海道においてさえ、地代は労賃部分に食いこんだ、榨出地代的性格をもつてることを示している。

このように、地代と労賃を分離して実現することが出来ない限り、富農的經營の成立はきわめて低賃金の労働力を確保することが出来る場合（三〇年代の年雇經營）か、低地代の土地拡

第17表 農業収益と地価（北海道稲作経営）

階層	農業所得 (千円)	農業純収益(千円)		採算地価(円)		備考
		I	II	I	II	
年	平均	989.1	118.6	△ 7.0	46,270	△ 44年平均反収 391kg
	~1ha	247.7	△ 98.7	△ 148.6	△	△ 45年現実地価
	1~1.5	338.5	△ 198.1	△ 275.5	△	中核地市町村20~30万円
	2~3	785.4	15.9	△ 95.0	8,166	周辺市町村 15~20万円
	3~4	1,168.5	169.0	24.8	62,200	9,133
	4 ha~	1,443.5	334.7	174.9	88,300	46,150
年	平均	1,366.9	564.6	123.7	251,333	55,067 45年平均反収 489kg
	~1ha	74.1	△ 217.8	△ 378.3	△	△ 46年現実地価
	1~1.5	499.8	61.1	18.0	66,467	19,583 中核地市町村20~30万円
	1.5~2	587.8	24.4	△ 285.3	18,150	△ 周辺市町村 15~20万円
	2~2.5	1,148.1	399.5	11.9	254,817	7,583
	2.5~3	991.8	216.4	△ 209.8	115,300	△
	3~4	1,516.9	571.2	51.5	227,967	20,550
	4~5	1,889.3	955.6	442.4	322,083	149,100
	5ha~	2,478.3	1,356.5	740.1	366,183	199,783

資料：『農家の形態別農家経済』。

注 1. 農業純収益、採算地価の I は家族労働を雇用労賃で、 II は家計費で評価したものである。ただし家計費は、農業依存度で修正したものである。

なお、雇用労賃は時間当たりで、44年 215円、45年 222円であり、家計費評価労賃〔(家族家計費×農業依存度)÷自家農業家族労働時間〕は、44年246円、45年344円である。

2. 採算地価は、反当純収益(農業所得 - 自家農業家族労賃)を 6% で逆算したものである。

大が可能な場合(四〇年代の開田地帯の富農経営)に限定されるものといわねばならないであろう。そして、こうした特殊な条件が消滅する段階——年雇経営の場合は、低賃金年雇労働力の消滅。開田富農層の場合には、減反政策の登場と開田に対する助成措置の停止および日雇労働力需給の逼迫と賃金の高騰——において、富農経営もまた家族労作経営へと後退する必然性をもつものであった。

そこには、自ら育成すべくして形成されてきた最上層農家群さえも、經營後退を余儀なくさせる農業再編政策の矛盾が端的に表現されているし、また資本主義経済の法則が全面的に支配している段階において、いまだ三範疇の分離をなしえないでいる農業部門のかかえる困難性が集中的に表現されて

第18表 44年以降の土地拡大農家の動向（空知、長沼町）

農家番号	47年経営土地面積(a)				44年以降 購入面積 (a)	資金調達(万円)		機械投資(万円)			
	水田	畑	休耕地	合計		総合資金	農地取得資金	トランクタ ー1	バイインダ ー1	コンバイン	
A	560	30	540	1,130	410		200	195	35	共	38
B	600	25	900	1,527	500	800		186	32	共	12
C	1,070		215	1,285	470	800		250	33	共	61
D	900		210	1,110	580	150 農協資金	800	270	30	共	
E	300		1,023	1,323	475	800	200	300	35	600	38
F	930	100	2,700	3,730	1,240	760		230		共	
G	1,560	100	520	2,080	710	800		272			405

資料：実態調査による。

注。F農家は、兄弟二夫婦の共同經營である。

いるものといえよう。

一七八

(3) しかし、これまでみてきたような、減反政策下での上層農家の対応形態——休耕による家族労作經營への縮小——は、減反政策が時限立法であるかぎり、一時的な糊塗策でしかあり得ない。こうした事態のもとで、ここでは新しい動きが開始されたかに見える。一つの事例を紹介しよう。第18表は長沼町の一〇ヘクタール以上經營における四七年の土地利用と土地拡大の状況を整理したものである。

ここには、減反政策下で、家族労働力の許容範囲内に耕地面積を縮小させながら、他方で、新たに五〇一〇ヘクタールにおける土地拡大を計っている上層農家群（四〇年代前半までの富農經營）の態様が、きわめて鮮明に描き出されている。

一方で、米価据え置き、減反政策に対し、家族労作經營への縮小——平均休耕面積八・七ヘクタール——で対応しながら、他方で、新たに大規模な土地拡大へ向かっている上層農家の動態は、以下のよう二重の性格をもつたものとして理解せねばならないであろう。

一つは、今日の農業再編——資本主義的な近代化政策——に対応する、稲作經營合理化による危機対応の姿勢である。そこには、米の品質格差が大きくクローズアップされてきた今日、北海道稲作存続の道が、低コストの米生産以外にはないとする、

第19表 長沼町農地売買価格 (単位: 10a当たり千円)

年 度	田			畠		
	上 の 中	普 通	下 の 中	上 の 中	普 通	下 の 中
昭和41年度	85	70	35	55	30	10
42	100	90	50	70	40	10
43	300	250	150	150	70	30
44	300	250	150	150	70	30
45	200	150	100	120	60	20
46	200	150	100	120	60	20
47	250	200	150	140	80	40

資料:長沼町農業委員会.

共通の認識がある。
彼らは、水田面積を二〇ヘクター

ル前後まで拡大しそれを基本的に家

族労働力で処理する技術体系の形成へ向かいはじめた。

まず最初にはじめたのが土地の購入であった。それは、ほとんど例外なしに、総合資金の借入による。第

19表にみるように、この地域の水田価格は、米価据え置きとともに、反当二五万円から一五万円前後へと下落した。農業経営の段階にあるが、四六年には五・六俵の反収をあげた。この地域

採算が悪化し、土地拡大へ向かう農家が激減したためである。そうした時期に土地取得へ向かったこれらの農家は、総合資金を貸付限度(八〇〇万円)ぎりぎりに借用し、それをほとんど土地取得のために使用した。それは、五ヘクタール前後の水田を取得するために充分な資金量だったのである。

他方、技術条件についてみると、耕耘、収穫過程は、トラクター、大型コンバイン、乾燥施設の充実でもって、基本的に解決されており、田植過程だけが、雇用労働力に依存するものとして残されていた(第18表の機械投資参照)。それは、田植機の性能が低かったこともあるが、田植機一台では、せいぜい七・八ヘクタールの面積しか処理出来ないことによるものであった(前掲塩沢論文参照)。そこでは、今日の機械移植の適期が一日間前後であり、田植機の能力が一日七〇~八〇アールであることが指摘されている。

現在、これらの上層農家が試みているのは三〇~四〇日に育った苗を、ペーパーポットにいれてバラまき移植する方法である。この方法によると、一人一日当たり五〇~七〇アールの面積を消化することが出来、家族労働力三人とすれば、一日間で二〇ヘクタール近い面積を処理することが可能である。

このペーパーポットによるバラまき移植の試みはまだ実験的

の平年反収が七俵前後の水準にあり、G農家の計算では、五俵が採算点となってる。こうした状況にあるので、現在試みている農家の場合は、かなりの自信と、樂観的展望をもっているようである。

こうして、大型トラクターによる耕耘、ペーパーポット移植苗のバラまき、大型コンバインによる収穫、乾燥施設での調整といったかたちでの一貫作業体系が試みられており、そうした技術体系の上にたった二〇ヘクタールの家族大経営の方向がさぐられているわけである。

こうした技術体系が確立し、二〇ヘクタールの家族大経営が叢生するかどうかは、ここで予想しうることではない。しかし、この地域を襲った稲作経営の危機的状態に対する上層農家の対応が、より一層の「経営の合理化」にあり、執ようなまでの、個別経営の規模拡大の方向にあることは確認することが出来よう。

しかし、最近時における上層農家の土地拡大の動きは、こうした「経営の合理化」の方向だけでつかまることは出来ない。稲作経営、なんなく北海道の稲作経営がおかれたかつてない「不況」下にあって、しかも、いまだ実験途上にある技術体系を基礎としたときわめて不安定な状況の下で、なおかつ大規模な土地兼併へと動きはじめたもう一つの理由は、全国的にみら

れる「土地の資産的保有傾向」が、この北海道にまで波及したことにある。ここ長沼町は、札幌までバスで一時間の距離にあり、すでに札幌近郊の酪農経営が大量に移動してきた四五年前後から、畠地価格は急速に上昇しはじめていた。

ここ長沼町は、札幌までバスで一時間の距離にあり、すでに札幌近郊の酪農経営が大量に移動してきた四五年前後から、畠地価格は急速に上昇しはじめていた。

ここ長沼町は、札幌までバスで一時間の距離にあり、すでに札幌近郊の酪農経営が大量に移動してきた四五年前後から、畠地価格は急速に上昇しはじめていた。

「土地の価格は、上ることはあつても、下ることはない。減反で一時下ったときこそ、買い時だと思った」という第18表G

農家の対応こそ、土地拡大農家全体に共通するものであった。

そして事実、水田価格は、四七年になつて急上昇し、四二一四年の最高水準に復し、その後は「列島改造論以後の土地ブームによって、長沼町のような純農村地帯の水田価格までが、農地としての限界をはるかに超えて引き上げられている」（土田栄「北海道長沼町における戦後稲作の機械化について」『總研月報』一九七三年三月号、駐村研究員報告）という事態に至つたのである。

それは、稲作経営採算が悪化傾向にあるなかでの地価上昇で

あるという点において、この地域における農業地代と実勢地価

が、農外的要因に規定されることによって大きく乖離する出発点を画したものとみてよい。

(4) 以上、われわれは先に提示した問題意識によりながら、道央稻作地域における稻作經營の動向をみてきた。

そこには、労働力と土地と、農産物をめぐる市場競争のなかで、他産業資本の動向に翻弄され、その都度上回展開の挫折を経験する上層農民の態様が示されていた。それは、高度独占が支配する今日の日本資本主義の段階にあって、いまだ小生産者農民が支配的である農業の、従属的ウクライドであることの困難性が、上層農民の態様をつうじて表現されているものといえる。しかし、これまでみてきたように、没落の危機を常に孕み、また現に没落を経験しながらも、決して農業解体としては現象せずに、新しい生産力段階へ対応した經營發展の方向が執ようには探られ、新しい上層農家群を生み出していることも事実であった。

こうした、資本主義的解決の展望が与えられないなかにあって、なお資本主義的な生産力展開をはからざるを得ない農民層の状態こそ、今日の農業問題の核心をなすものである。それは、労働力のみならず農用地の価格までもが、他産業資本の支配するところとなつた四五年以降においては、いよいよ矛盾を深化させたかたちで展開することになる。われわれは、こうした最

近の事態について、長野、新潟の分析をつうじて、より具体的に考察することになる。（未完）